

2月28日（水）



# 令和 6 年 2 月 28 日 (水曜日)

午前10時0分開議

## 出席議員 (38名)

1番	齊藤了介	(志誠会)
2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	川添博	(宮崎県議会自由民主党)
6番	荒神稔	(同)
7番	福田新一	(同)
8番	本田利弘	(同)
9番	山内いっとく	(同)
10番	山口俊樹	(同)
11番	下沖篤史	(同)
13番	瀨砂守	(同)
14番	黒岩保雄	(緑風会)
15番	脇谷のりこ	(親和会)
16番	松本哲也	(県民連合立憲)
17番	山内佳菜子	(同)
18番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
19番	二見康之	(宮崎県議会自由民主党)
20番	後藤哲朗	(同)
21番	山下寿	(同)
22番	佐藤雅洋	(同)
23番	野崎幸士	(同)
24番	安田厚生	(同)
25番	日高利夫	(同)
26番	内田理佐	(同)
27番	冨師博規	(無所属の会 チームひまわり)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	武田浩一	(同)
34番	山下博三	(同)
35番	日高陽一	(同)
36番	丸山裕次郎	(同)
37番	中野一則	(同)
38番	外山衛	(同)
39番	日高博之	(同)

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	川北正文
環境森林部長	殿所大明
商工観光労働部長	丸山裕太郎
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	原口耕治
会計管理者	長倉佐知子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
総務部参事兼財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	米良勝也
人事委員会事務局長	田村伸夫

## 事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	鬼川真治
議事課長	福島久大
政策調査課長	牧浩一
議事課長補佐	佐藤亮子
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	上園祐也
議事課主任主事	山本聡

◎ 一般質問

○日高博之副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、外山衛議員。

○外山 衛議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、おはようございます。喉を痛めておりまして、ふだん以上に滑舌が悪いと思いますが、御容赦ください。

私は日頃より「人間力」という言葉を旗印としております。この人間力とは、「社会を構成し運営するとともに、自律した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」とも定義されております。

ここで言う総合的な力とは、学校教育等で習得する基礎学力などの知的能力、コミュニケーションスキルやリーダーシップなどの社会・対人関係力、意欲や忍耐力などの自己制御力などと言われております。

今回、知事は所信表明において、「雲外蒼天」、さらなる高みを目指して県勢を上昇気流に乗せ、県民の皆さんと力を合わせて、夢と希望にあふれる宮崎を築いていくとの力強い発言がございました。

私は、この知事の思いを実現させるためには、知事の人間力をもって、4期目だからこそできる知事の政治家としてのリーダーシップを今まで以上に発揮する必要があると考えます。

そこで、4期目就任から1年が経過しましたが、残りの任期にかける知事の政治家としての決意のほどを伺います。

以下の質問は質問者席から行います。(拍手)

〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

私は、知事就任以来、徹底した現場主義や対話と協働による政治姿勢の下で、議員お示しの人間力の構成要素でありますリーダーシップや意欲、忍耐力に加え、決断力、実行力など、私の持てる力と経験をフルに発揮し、県勢発展のため全力を尽くしてまいりました。

このような中、さきの厳しい選挙を経て、県民の皆様から託していただいた4期目というのは、私にとって一日一日がとても大切な日々でありまして、しっかりと結果を出していかなくてはならない、その覚悟を新たにしております。

コロナ禍、物価高等による閉塞感を克服し、明るい未来を実現していくための突破力、また県民に対し、私の情熱や思いを伝え、共感いただくための発信力を高めるなど、政治家としてさらにレベルアップしていかなくてはならない、その覚悟でございます。

このため、何よりもまずは道半ばにあります宮崎再生を全速力で進め、県民の暮らしや経済活動を一刻も早く回復させてまいります。

それとともに、再生のその先に向けて、夢と希望あふれた輝かしい未来を切り開くため、日本一挑戦プロジェクトを本格的に展開してまいります。

昨日来、少子化がさらに加速しているという報道がなされているところでございますが、子ども・若者プロジェクトをしっかりと結果を出してまいります。

また、これまで以上に現場に足を運び、県民の声を伺い、対話する機会を充実させ、その様子を積極的に発信することで、政治家としての

言葉、伝える力に磨きをかけてまいります。

この4期目は、県民の皆様から後押しをいただき、期数を重ねることによりまして、国などの様々な役職をいただき、また、関係機関との連携を深めることで、これまで以上に仕事のしやすい環境が築き上げられてきた、そのような思いでございます。今こそ政治家として力を発揮すべきとき、そしてできるとき、そのような覚悟でございます。

力強いリーダーシップの下、変化や失敗を恐れることなく、困難な課題にもひるむことなく、情熱を持って果敢に新しいことにも挑戦する攻めの県政に、強い気概と覚悟を持って取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

**○外山 衛議員** 知事、共に頑張ってくださいませ。

と言いながら、日本の名目GDPが世界第3位から4位に転落するなど、日本経済は非常に厳しい状況にあると思います。

そのような中、令和6年度当初予算におきまして、宮崎再生を着実に進めながら、日本一への挑戦を通じて、宮崎県を新たなステージへと押し上げていくという思いを込めて予算を編成したと言われました。

コロナ禍や物価高騰など厳しい環境にあって、宮崎再生の道は険しいものと考えます。雲外蒼天、朝の来ない夜はありません。臥薪嘗胆であります。

次に、東九州自動車道の整備促進について伺います。

昨年3月25日に、東九州自動車道「清武南一日南北郷」間が開通いたしました。このことにより、北九州市から日南市までが高速道路で結ばれたこととなります。平成10年に事業化されて以来、軟弱地盤による芳ノ元トンネルの地滑

り対策等に時間を要したことから、四半世紀を経ての開通であります。

宮崎市役所から日南市役所までの所要時間が、国道220号を経由することに比べて約24分短縮され、約44分となり、10月にオープンしました「道の駅きたごう」や「港の駅めいつ」などがにぎわうほか、今月1日からは、東九州自動車道開通記念として、「キャンプ地みやざきプロ野球5球団周遊スタンプラリー」が開催されており、県外からの観光客が集まるなど、広く集客効果が現れております。

しかしながら、日南東郷インターチェンジから南へ向けては、ミッシングリンクが残されております。地域産業・観光・医療・防災の観点から、「東九州自動車道をさらに南へ」を合い言葉に、東九州自動車道の早期整備が切望されております。

河野知事は、昨年10月には全国高速道路建設協議会の会長に就任されました。東九州自動車道の早期整備に向け、リーダーシップを発揮し、これまで以上に強力で推進されると期待しているところでありますが、今後の東九州自動車道の整備について、知事のお考えを伺います。

**○知事(河野俊嗣君)** 東九州自動車道につきましては、清武南一日南北郷間の開通によりまして、並行する国道220号とのダブルネットワークが形成されたほか、観光の面において、県南地区にも多くの観光客によるにぎわいが見られ、さらには、日南市で新たな工業団地の整備が予定されるなど、高速道路整備による地域振興に手応えを感じているところでございます。

今回、キャンプで日南を訪れたときも、広島カープの松田オーナーから、「やっとできた。あれはよかった」と、これまで「早う造

れ、早う造れ」とお叱りばかりいただいておりますが、「本当に便利になった」という言葉もいただけたところであります。

その一方、本県では、南海トラフ地震の発生が想定される中、能登半島地震による甚大な被害の状況を目の当たりにし、復旧・復興の要となる東九州自動車道は、まだまだミッシングリンクを抱えているところでありまして、一日も早い全線開通に向けた思いをさらに強くしたところであります。

御紹介いただきましたように、昨年、高速道路の早期整備を目指す全国50団体で構成された全国高速道路建設協議会の会長に就任したところでありまして、その立場で、首相官邸や財務省、国土交通省などに対し、平時においても、災害時においても、安定的な人流・物流を支える強靱なネットワークの構築を強く求め、その中で、本県にもミッシングリンクが残る現状を早期に解消したいと強く訴えたところでございます。

今後とも、私が先頭に立って、沿線地域の皆様と心を一つにし、県議会の皆様の御協力もいただきながら、東九州自動車道が一日も早く全線開通できるよう、全力で取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** ありがとうございます。東九州自動車道の早期整備、ミッシングリンクの解消をよろしくお願い申し上げます。

今回、知事に政治家としての思いを伺いましたが、宮崎県が目標を達成するには、キャッチフレーズは非常に効果のあるものかと考えます。

ちなみに、今年の広島カープのキャッチフレーズは、勝者になるという強い意志とがむしゃらに戦う決意を込められた「しゃ！」との

ことです。

知事は「にっぽんのひなた宮崎県」をキャッチフレーズに宮崎の魅力を発信されておりますが、「ひなた」と聞きますと、ほんわかとした「ひなたぼっこ」のイメージが強うございます。親しみの湧く「ひなた」もいいのですが、日本一への挑戦など、さらなる高みを目指して県勢を上昇気流に乗せるためには、より強い知事の意味を表すメッセージも必要と思います。

「ひなた」のサブタイトル的なもので、県民が親しみやすく、知事のメッセージが伝わりやすい力強いキャッチフレーズを作成してはいかかと思っております。これは提案でございますから、よろしく申し上げます。

次に、コロナ禍や物価高の影響で、売上げが回復せず、仕入価格の高騰等により利益が確保できない中で、昨今の人手不足問題など、中小企業の経営はこれまでにない厳しい局面を迎えております。

こうした状況の中、政府は声を大にして企業に賃金の増を求めています。国民の生活向上のためには必要不可欠だとは思いますが、一部上場企業や都市部の法人など、内部留保が十分であれば可能であります。地方においては中小企業がほとんどであります。

国内を見ても、420万社の企業のうち、99.7%は中小企業であります。その多くは経営体力が乏しいため、現実的には簡単に応じられないのが実情であります。

経営者は皆、社員に対して待遇をよくしてやりたいという気持ちは持っているわけですが、原資がないのに給与を上げることはできないのが現実です。

2月20日に東京商工リサーチが発表した「賃上げに関するアンケート」調査の結果で

も、新年度に賃上げを実施するとした中小企業は85%に達したとは言いながら、賃上げ水準は低下しており、持続的な賃上げの難しさが分かれます。

また、賃上げを実施できないとした企業では、高騰する原材料費や人件費の価格転嫁の難しさが賃上げの妨げになっていると答えられているようです。賃上げは目指すべき姿なのでしょうけれども、実情に合わず、拙速過ぎとも感じております。

また、報道によりますと、2023年の全国における企業倒産は3割増で、8年ぶりの多さとのことでありました。

飲食店等で退職者の補充を募集しても応募がない、ホテルに至っては、人員不足でベッドメイク等ができないので、7割稼働で営業するなど、ますます厳しい状況となっているのが実情でございます。

そこで、本県における最近の倒産件数と、保証協会の代位弁済の状況を、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 民間調査会社によりますと、本県における負債額1,000万円以上の倒産件数は、令和4年度は28件、今年度は12月末現在で25件と増加傾向にあり、ここ数年間は、コロナ関連融資等により倒産件数が抑えられておりましたが、徐々にコロナ前の水準に近づきつつあります。

また、県信用保証協会が、返済困難となった事業者に代わり、金融機関へ返済を行う代位弁済は、令和4年度は約12億3,000万円ですが、今年度は、12月末時点におきまして、昨年度1年間の実績と同水準に達しており、倒産件数の増加と比例して増加傾向にあります。

**○外山 衛議員** 倒産件数や代位弁済は増加傾

向にあるとのことであります。

やはり中小企業は厳しい状況にあるわけで、賃金を増加させるためにも、まずは会社の経営改善等が最優先課題と考えます。そのため、倒産等を未然に防ぐための資金繰り支援や経営改善に向けた支援を、事業者の声を十分に聞きながら進めていくことが、本県の経済活動の早期回復につながるものと考えます。

そこで、本県における経済活動の早期回復に向けた中小企業者への資金繰りなどの経営支援について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 中小企業者を取り巻く経営環境は、物価高等の影響により十分な利益が確保できない中で、コロナ関連融資の本格返済など、厳しい状況にあるものと認識しております。

このため県では、コロナ関連融資等の返済負担の軽減のため、借換え資金として約90億円の融資を行うとともに、中小企業支援ネットワークの構成機関と連携し、複数の専門家による伴走支援の強化を図ってまいりました。

また、今議会において、初期の経営改善に加え、抜本的な事業再生を支援するため、再生計画等の策定支援に係る事業を提案しております。今後も、関係支援機関と一丸となって、事業者の早期回復支援に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 関係支援機関と一丸となって、事業者の早期回復支援に取り組んでいくとの答弁でございます。

県におかれましては、令和6年度重点施策の推進方針において、「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」を掲げ、県民生活、経済活動の早期回復を目指しております。これを実現するためには、中小企業者に寄り添った支援が必要であると考えます。

そこで、宮崎再生の着実な推進に向けた中小企業者への支援の在り方について、知事のお考えを伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 現在、宮崎再生に向け、事業者支援などに積極的に取り組んでおりますが、ただいま議員から、現場の実態、生の声を御紹介いただきましたように、物価高騰に伴う生産コストの上昇や深刻な人手不足、それに伴う人件費の上昇など、今なお、多くの事業者から経営が厳しいという切実な声を聞いているところであります。

このため、資金繰り支援の継続などを国に要望しながら、県におきましても、事業者の収益力や生産性向上に向けた取組への支援、経営改善に向けた金融機関等の支援機関や専門家による伴走支援の強化などに取り組んできたところであります。

今議会においては、新規事業として、価格転嫁の一層の促進のほか、本県初の取組としまして、人材確保に向けたU I J ターン就職希望者への支援の強化等の事業を提案しております。さらなる宮崎再生の実現に努めてまいります。

今後とも、大変厳しい状況にある中小企業に寄り添いながら、経営支援の継続・拡充に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** よろしく願いいたします。

次に、物流の2024年問題についてであります。

今年の4月1日以降、トラックドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限され、これまでのように物が運べなくなることが懸念されております。トラックドライバー不足は深刻な状況にある中、労働時間の規制により、運送事業者が1日に運べる荷物の量が減るため、売上

げや利益が減少し、経営が不安定になることが危惧されております。

運送事業者が売上げを確保するためには、適正な運賃による運送契約を結ぶ必要がございますが、全国で6万社を超える運送事業者の過当競争の中、安い運賃に据え置かれており、荷主と価格交渉しにくい状況にあるのが実情であります。

また、運送事業者によっては、給与体系が走行距離等に応じた歩合制となっているケースもあり、労働時間の規制により、走れる距離が短くなれば収入が減ることから、トラックドライバーの離職が増えることも懸念されております。

このような運送事業者の収入減少やトラックドライバーの離職は、さらなる物流の低下につながるものと考えます。県民生活にも影響を及ぼす大きな問題であると考えております。

そこで、物流の2024年問題に伴う時間外労働の規制により、運送事業者やトラックドライバーの収入減少や離職が懸念されますが、県の取組について、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 物流の2024年問題によって懸念される運送事業者の収入減少やトラックドライバーの離職は、物流網の維持や人材確保を図る上での課題と認識しております。

このため国では、運送事業者が荷主企業との運賃交渉を行う際の指標となる「標準的な運賃」の引上げや、荷主企業による運賃の不当な据置き等を監視するトラックGメンの設置など、適正な取引のための取組を強化しております。

また、県におきましても、昨年8月に県内の経済団体等と「価格転嫁の円滑化に関する協

定」を締結したほか、意識醸成を図るため、大会の開催やテレビCMなどによる啓発を実施しており、引き続き、適正運賃への理解や労働環境の改善に向けた取組により、持続可能な物流の構築を推進してまいります。

**○外山 衛議員** よろしく願いしておきます。

次に、県産品の振興についてお伺いします。

昨年5月の新型コロナ5類移行後、人や物の流れなどの社会経済活動が徐々に再開され、コロナ前の状況に回復しつつある中、見本市や催事等の出展など、事業者の県産品の販路拡大活動も活発化しているようであります。

特に近年、大阪・関西万博の開催やIR誘致などの大規模プロジェクトが進み、盛り上がりを見せている関西圏をターゲットに、県産品の販路拡大に取り組む自治体も多いと聞いております。

本県は、関西圏にフェリーやRORO船の海上定期航路を有しており、物流の2024年問題を踏まえたモーダルシフトの観点からも、今後、関係性がより緊密となりますし、約2,000万人の人口を抱え、本県出身者・ゆかりの方も多いため、身近な地域でございます。商圈としても有望な市場であると考えます。

そこで、関西圏において、県産品の販路拡大にどのように取り組んでいくのかを、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 令和7年4月から開催される大阪・関西万博に向け、経済活動が活発化している関西圏において、県産品の販路拡大や認知度向上は大変重要であります。

このため県では、今年度から、阪神百貨店で本県単独の物産展開催や、関西最大の商談会

への出展など、事業者の販路拡大の取組を支援してまいりました。

また、大阪市梅田の商業施設で期間限定のミニアンテナショップを開設し、客層やニーズ等を分析することにより、将来的な民間事業者による出店可能性を調査する事業にも取り組んでいるところです。

今後とも、関西圏において高まる経済活力を取り込みながら、関係事業者と一体となり、県産品の振興に努めてまいります。

**○外山 衛議員** 次に、観光の振興について伺います。

昨年9月からアジアナ航空による宮崎ーソウル線が再開しております。現時点におきましては、搭乗率が8割を超えており、順調に推移しているようではありますが、今後さらなる誘客を図っていくためには、現地旅行会社とのパイプを太くし、本県の魅力を生かしたツアー商品の造成等に取り組むことが必要であります。

そのような中、県では、先日、韓国の大手旅行社を招聘し、県内の視察ツアーを実施されました。今後の韓国からのインバウンド拡大に向けて、重要な取組の一つと考えております。

そこで、この視察ツアーの概要と今後の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 今回の視察ツアーは、再開した宮崎ーソウル線によるインバウンドの誘客を図るため、アジアナ航空と連携し、韓国の大手旅行社7社のトップと一緒に参加していただくという、これまでにないツアーが実現したものであります。

ツアーに参加した皆様からは、ゴルフ環境をはじめ、自然や食など県内の観光資源を大いに評価いただくとともに、課題である夏場の需要拡大に向け、サーフィンによる新たな誘客対策

等について、有意義な意見交換を行ったところ  
であります。

県としましては、今回のツアーでさらに強化  
された各旅行者とのネットワークを最大限に活  
用しながら、情報発信の強化やツアー商品の造  
成等に取り組み、定期便を活用した韓国からの  
誘客促進を図ってまいります。

**○外山 衛議員** 引き続き、このような機会を  
活用した観光・物産の振興に積極的に取り組ん  
でいただくようお願いいたします。

令和5年のカツオ一本釣り漁業は、三陸沖の  
漁場での漁が好調で、水揚げ額においても極め  
て高水準の状況だったと聞いております。

また、南郷漁協所属のカツオ一本釣り漁船、  
竜喜丸が日本一の水揚げを達成するなど、明る  
い話題もございました。

今シーズンは、1月23日に1隻目が初出港を  
迎え、今後、次々と出港し、本格的な漁期とな  
ります。今シーズンも日本一を目指して頑張っ  
ていただきたいと思います。

そこで、本県のカツオ一本釣り漁業の令和5  
年漁期の水揚げ状況とその要因について、農政  
水産部長に伺います。

**○農政水産部長(久保昌広君)** 本県の近海カ  
ツオ一本釣り漁業の令和5年の水揚げ状況は、  
漁協への聞き取りによりますと、生産量約2  
万2,000トン、生産額約85億円で、前年と比較し  
て、生産量は1.6倍、生産額は1.5倍となるな  
ど、例年になく好調でありました。

その要因につきましては、近年の魚価が高値  
で推移していることに加え、ピンナガマグロに  
適した水温帯の漁場が比較的狭い場所に形成さ  
れたことなどの自然的要因も大きいと考えてお  
ります。

また、調査船みやざき丸からの遠方海域には

漁場が形成されていないという情報を基に、沿  
岸部にまとまって形成されたカツオ漁場に集中  
して操業できたことも一因と考えております。

**○外山 衛議員** 次に、水産試験場は、昭和44  
年に宮崎市青島に設置され、本県の基幹漁業で  
あるカツオ一本釣り漁船やマグロはえ縄漁船な  
どが効率的に操業できるよう、本県漁船に海況  
情報を提供するなど、本県水産業の発展に寄与  
してまいりました。

しかしながら、円安や不安定な世界情勢に起  
因する資材や燃料の高騰など、社会情勢も大き  
く変革しつつあり、水産試験場もその変化に対  
応する必要があると考えます。このような変化  
の中にあつて、水産試験場が果たす役割は、今  
後ますます重要なものになると思われま

す。今年度、県は、水産試験研究体制強化事業に  
おいて、水産試験場及び関連機関の再編・整備  
による機能強化のための基本計画を策定してお  
ります。この基本計画における機能強化や高度  
化の内容について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長(久保昌広君)** 本年1月に策  
定した水産試験研究体制強化基本計画では、ス  
マート水産業に関する技術開発など、今後求め  
られる試験研究に対応するため、試験場の再編  
・整備を行うこととしております。

具体的には、水産試験場を高等水産研修所と  
組織統合し、日南市に配置することで、調査船  
みやざき丸のさらなる活用や、環境DNA技術  
の導入による漁場予測の高度化など、研究機能  
を強化してまいります。

また、水産試験場増養殖部と種苗生産機関で  
ある水産振興協会を延岡市に併設し、相互の連  
携強化を図り、海藻や魚の育種研究に特化した  
研究棟や、水温や光を制御できる飼育棟などの  
整備を行い、最新技術を活用した高度な育種研

究に取り組んでまいります。

**○外山 衛議員** 水産試験場を機能強化することによって、その研究成果が確実に漁業者に伝わり、漁業技術の進展や漁業生産性が向上し、本県の漁業発展に資することが重要であります。

そこで、その機能強化により実現しようとする本県水産業の将来像について、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 水産試験場は、操業の効率化を図ります全国的にも精度が高い海況情報の提供や、遺伝子技術を活用した世界的にも前例がないロシアチョウザメの全メス化などを図る技術開発に取り組み、本県水産業の発展に寄与してまいりました。

しかしながら、昨今、水産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、さらなる操業の効率化や生産性の向上を図っていききたい、また、世界的なSDGsの動きなど、地球環境への配慮も求められていると認識しております。

このため、本年1月に策定しました水産試験研究体制強化基本計画に基づき、関係機関との連携により水産試験場の機能強化を図ることとしたところであります。

このことにより、水産資源の回復や、高度な操業支援情報による生産性が高いスマート漁業の進展や、高成長で病気に強い人工種苗の周年供給により戦略的でグローバルに稼げる養殖業など、社会経済情勢に左右されない力強い水産業を実現してまいります。

**○外山 衛議員** 水産試験研究の体制が整備され、その研究成果が着実に現場の漁業者に伝わり、本県水産業がますます発展することを期待いたします。

さて一方で、社会的にカーボンニュートラル

やグリーン化に対する関心はますます高まってきており、これは水産業においても例外ではございません。

海藻が二酸化炭素を取り込み固定するブルーカーボンが注目されてきており、本県においても、藻場の回復とブルーカーボンの創出に向けた取組として、令和6年度当初予算に、漁港を核として藻場の回復を図る「漁港・漁場グリーン化事業」が本議会において提案されているところでありますが、県内でも行われるようになってきたワカメなどの海藻養殖も、ブルーカーボンの創出の役割を果たしております。

そこで、ブルーカーボンの創出にもつながる海藻養殖の生産性向上に向けた取組について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県の沿岸漁業において、複合経営の一つとして行われている海藻養殖では、窒素等の不足が原因と思われる生産不良が問題となっています。

このため県では、現在、農業用肥料によってこれらを補う試験を行っており、今後、この成果をマニュアル化し、県内に普及していくこととしております。

また、養殖中の海藻を魚が食べてしまう問題も起こっていることから、水産試験場が食害対策の研究にも取り組んでおります。

加えて、再編・整備を行う水産試験場において、本県に適した新たな養殖品種の研究開発も進めることとしております。

県といたしましては、これらの取組により、ブルーカーボンの創出と海藻養殖のさらなる生産性の向上を図ってまいります。

**○外山 衛議員** お願いしておきます。

次に、宮崎市におきましては、市の中心市街地での民間開発を促すため、建物の容積率の規

制緩和や税の減免などを盛り込んだ「まちなか投資倍増プロジェクト」を展開するようであり、このことは農振とは直接関係はございませんが、人口減少が止まらず、農業従事者も減っていく中、農地についても同様に、法、規制について柔軟な対応が必要となっていると思います。

本県におきましては都城のインター周辺地、隣県では熊本県のT S M C進出地など、農地転用により、有効に使われている土地があります。農地を守ることは非常に大事であります。その必要のない土地、もっと価値のあるものになる土地については、将来を見据えた対応が必要であると考えます。

農用地区域からの除外について、県の考えを農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 農用地区域からの除外につきましては、農業の最も基礎的な生産基盤である優良農地の確保を図る観点から、厳しく制限されております。

しかしながら、農業上の利用が今後見込めない荒廃農地などにつきましては、地域活性化の観点から、農業以外の用途で活用を図ることも有効な手段の一つであると考えられます。

まずは、それぞれの地域でしっかりと将来ビジョンを描いていただき、その上で、農用地の集団化や農作業の効率化に支障等がないと考えられる場合には、市町村が農用地利用計画の変更手続を行うこととなります。

県としましては、市町村等の意向を踏まえながら、関係法令に基づき、適切に対応してまいります。

**○外山 衛議員** ありがとうございます。市町村と連携して、地域の実情に応じた柔軟な対応を引き続きよろしく願いいたします。

先日、伐採作業中の死亡事故の新聞記事を見ました。林業は他産業に比べ、労働災害が多いようです。林業においても労働力の確保が喫緊の課題となっている中、事故がなく、安全に働ける労働環境づくりが、担い手の確保につながると思います。

そこでまず、県内における林業労働災害の発生状況について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 本県における林業労働災害の多くは、伐採作業時に発生しており、高性能林業機械や防護装備の普及等により、長期的には減少傾向にあるものの、直近の10年間を見ると、休業4日以上の死傷災害は年平均で80件程度、そのうち死亡災害は年平均3件程度で推移しています。

令和5年の速報値では、休業4日以上の死傷災害は66件、そのうち死亡災害は3件となっており、死亡災害の原因は、伐採時に適切な退避行動を取らなかったことや、林業機械の危険な使い方により転落した際に、シートベルト未着用のため投げ出されたことによるものと推測されています。

**○外山 衛議員** そのような状況を受けて、県においては、林業労働災害の防止に向けてどのような取組をされているのかを、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 林業労働災害を防止するためには、一人一人が高い意識を持つとともに、安全作業と労働災害発生時における迅速かつ的確な対応の徹底が重要であります。

このため県では、林業関係者が一堂に会する林業労働災害防止大会や、労働安全衛生指導員による巡回指導において、労働安全を啓発するとともに、作業中の事故を想定し、防災救急へ

りによる空中救助などのレスキュー訓練を行っております。この訓練は、昨年度から実施しており、今後も県内各地で実施するとともに、来年度は通報から応急処置までのマニュアル作成にも取り組む予定です。

今後とも、宮崎労働局などの関係機関と連携した取組を推進し、労働災害の防止に努めてまいります。

**○外山 衛議員** 引き続き、労働災害の撲滅に向けて、関係機関と連携した取組をよろしくお願いします。

先日の代表質問において、武田議員から、教員の未配置状況や成り手不足、学校における働き方改革に関する質問がありましたが、これらの内容について改めて伺いたいと思います。

教員の未配置について、学級担任等が不足している場合、校内の教員が分担しながら不足分を補っているとの答弁がございましたが、多忙な業務の中、教員の負担になっているのではないかと考えているところであります。

そこで、教員不足について、学校現場ではどのような対応をしているのかを、教育長に伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 年度途中で教員が病気休職や育児休業等となった場合、臨時的に講師を雇用して授業をしておりますが、近年、この講師の確保が難しい状況にあります。

講師の確保が難しい場合、小学校におきましては、教員の多くが学級担任であるため、少人数指導担当などが代わりに学級担任を担っており、少人数指導等については、短時間勤務の職員を任用して対応しております。

また、教科担任制の中学校や県立学校におきましては、授業を分担して受け持つことで対応しておりますが、それぞれの持ち時数が増えて

負担となることから、小学校と同様に短時間勤務の職員を任用しております。

今後とも、児童生徒への教育活動に影響が出ないことを第一に対応してまいります。

**○外山 衛議員** 教員不足につきましては、児童生徒の教育活動に影響がないよう、今後も引き続き対応をお願いします。

次に、教員の成り手不足についてであります。年々教員採用試験の受験者が減少傾向にあり、受験者を確保するために、県教育委員会では、「みやざきで先生になろう！」推進事業において、様々なことに取り組んでおられると聞いております。教員として働いてみたいという人を一人でも多く増やしていくためには、教員の魅力を広く発信していくことが大切であると考えております。

そこで、教員の魅力を発信する取組について、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 教員の魅力については、子供たちの成長や夢の実現に関わることができるという教員としてのやりがいに加えまして、宮崎の豊かな自然環境や子育てしやすい環境など、本県で働くことのよさも併せて伝えていく必要があると考えております。

そこで、これまでも本県で生き生きと働く教員にスポットを当てたPR動画をSNSで配信しておりますが、本年度、新たな試みとして、宮崎駅前の大型スクリーンで、宮崎の子供たちに囲まれた先生をイメージした動画を3月1日より放映する予定であります。

また、UIJターンを検討する方々も対象にして、ふるさと就職説明会の機会を捉えて、情報の発信も併せて行っております。

今後とも、より効果的な方法で教員の魅力を伝えるための取組を行ってまいります。

○外山 衛議員 教員の魅力をより多くの方々に知ってもらうだけでなく、先生方自身が教員という仕事に誇りややりがいを持っていただくためにも、輝いている先生の姿を多くの方々に積極的に伝えてほしいと思います。

また、教員になりたいという人を増やしていくためには、教員の魅力を伝えるだけではなくて、働き方改革を進めていくことも大切だと思っております。

県教育委員会では、「学校における働き方改革推進プラン」に基づいた様々な取組を行っておられ、その一つとして、先生方の業務を支援するスクール・サポート・スタッフを県内の学校に配置しているとのことですが、このスクール・サポート・スタッフの配置状況と効果について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） スクール・サポート・スタッフにつきましては、現在、小中学校152校に、兼務を含めまして122名を配置しております。

その配置した学校において、今年度実施した「働き方改革の実態調査」によりますと、教職員の約7割が、配置によって働き方改革に効果があったと回答しております。

その効果としましては、児童生徒との関わりや教員同士での情報交換、授業準備に、今まで以上に時間が確保できるようになったということが挙げられております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、配置の効果やニーズについて市町村教育委員会と情報を共有するとともに、さらなる配置拡充に向けて国に要望するなど、教職員の負担軽減に取り組んでまいります。

○外山 衛議員 スクール・サポート・スタッフの配置におきましては、時間外業務時間の短

縮による教職員の負担軽減だけでなく、児童生徒と関わる時間が増えたり、授業準備の時間が確保されたりするなど、先生方がやりがいを持って仕事ができる環境づくりにつながると思います。

今後、先生方が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりに向けて、スクール・サポート・スタッフの配置拡充をはじめとした働き方改革を推進していただくようお願い申し上げます。

最後になりますが、人口減少が進む中、様々な分野で、その分野ごとに働き方改革が進んでおります。

確かに、労働生産性の向上や従業員満足度の向上は重要であります。働き方と働きがいは違います。働く意欲のある人のやる気をそいではいけない、頑張れない環境をつくってはいけないと私は考えます。

そのような風潮を受けてか、働き方改革でがんじがらめになっている現状を捉えた「不適切にもほどがある！」という社会風刺コメディイが今放送されています。これは執行部も議員の皆さんもぜひ御覧ください。なかなかいろんな意味で勉強になります。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○日高博之副議長 次は、函師博規議員。

○函師博規議員〔登壇〕（拍手） 先般、通告しておりました質問事項につきまして、順次質問してまいります。

まず、防犯強化策と犯罪被害者及び加害者等支援について伺ってまいります。

全国的に刑法犯の認知件数は2002年をピークに減少しており、2017年には約91万5,000件と戦後最少となっています。

しかし、子供を被害者とする暴行・傷害や強

制わいせつなどは、最近10年は高止まりの横ばい状態で、女性を被害者とする強姦、強制わいせつなどの性犯罪も、刑法犯認知件数全体の減少率に比べて小さいものになっています。

2016年には警視庁が「子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会」を立ち上げ、2018年には警察庁に「子供・女性に対する犯罪等を防止するための対策に関する調査研究会」が設置され、犯罪に至る可能性があると言われる子供・女性に対する声かけや付きまとい等の行為の迅速な把握、共有、対応に努め、先制・予防的な対応の重要性を提唱されています。

これらの研究会では、声かけや付きまとい等の行為の発生は性犯罪等の前兆であり、不審者遭遇事案と性犯罪等との間の時空間的な関連性が指摘されています。

分かりやすく言います。声かけや付きまとい等の不審者遭遇事案があれば、近い将来、近い場所において、より具体的には、おおむね35日以内に1,000メートル以内の範囲で、性犯罪等の発生するリスクが高まることが統計的に明らかにされています。ゆえに先制・予防的防犯の対策の充実が必要なのです。

そこでまず、本県において声かけや付きまとい事案等が何件発生しているのか、またその対策はどう講じられているのかを、警察本部長にお伺いいたします。

この後の質問は質問者席から行います。(拍手)

[降壇]

**○警察本部長(平居秀一君)** [登壇] お答えいたします。

県警察におきましては、18歳未満の子供や女性を対象とする性犯罪や、その前兆と見られる声かけ、付きまとい等の行為を「声かけ事案等」と位置づけ、これらに対する各種対策を講

じております。

昨年の声かけ事案等の認知件数は520件でありました。ここ数年、500件前後で推移しております。対策でございますけれども、まず、これらの事案を認知した段階で、防犯メール等を活用した注意喚起を行いますとともに、その具体的な態様を踏まえて、犯行予想箇所における警戒活動あるいは行為者の検挙、行為者に対する警告・指導を行うなど、先制的・予防的な活動を推進しております。

また、平素の対策として、学校等における防犯講話による不審者への対応要領の指導、あるいはボランティア団体等と連携した見守り活動などを行っております。以上であります。[降壇]

**○凶師博規議員** 今、御答弁で、年間520件もの声かけや付きまといの事案が発生しているという驚くべき数字が示されたところです。

対策は講じられているものの、さらなる先制・予防的措置のために防犯カメラの設置も有益と考えます。先日も、県と県警と飲料販売メーカーの3者による防犯カメラ内蔵型自動販売機の設置に関する協定が交わされたと報道があったところです。

これら防犯カメラの設置と犯罪抑止力を含む効果、その有用性について、警察本部長はどうお考えかお聞かせください。

**○警察本部長(平居秀一君)** 防犯カメラは、地域を見守る目として、子供や女性の安全確保のほか、街頭における犯罪の抑止などに大きな効果が認められます。これまでに、駅の駐輪場への防犯カメラの設置により、自転車の盗難被害が減少した事例、あるいは防犯カメラを活用して、児童の行方不明事案を早期に解決した事例などがあります。

これらの防犯カメラの効果等を踏まえ、県警

察では、先日、御指摘のとおり、関係機関・団体と、防犯カメラ付き自動販売機の設置・普及等に関する協定を締結したところであります。

県警察といたしましても、今後も、同協定に基づく各働きかけを推進するとともに、防犯カメラの設置等に関する助言・指導を行っていきたいと考えております。

**○凶師博規議員** 防犯カメラには大きな抑止力があると、有用性があるという答弁をいただいたところです。

現在も、通学路や主要交差点では、地域の方々が見守り隊などの活動で子供たちを守っていただいておりますが、通学路以外や夜間帯の見守りには限界があります。

そこで、通学路や声かけ、付きまといが発生した場所に隣接するところに、防犯カメラや防犯カメラ内蔵の自動販売機が設置されることは有効だと考えます。

この防犯カメラの設置に関するガイドラインを作成しているのは総合政策部になります。

そこで、総合政策部長に、飲料販売メーカーとの協定がどういう内容の協定だったのか、その概要と、防犯カメラ内蔵型自動販売機を含む防犯カメラ設置に関する県のビジョンはどういうものになっているのか、今後の取組も含めてお聞かせください。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 今回の協定の内容は、営業車両による「ながら見守り活動」の実施や、防犯カメラ付き自動販売機の設置の推進など、犯罪の起きにくい社会づくりのために大変有効な取組であります。

県としましては、このような取組につきまして、県ホームページへの掲載や、関係機関で構成する安全で安心なまちづくり県民会議での事例紹介、各自治会等に配布するニュースレター

等を通じて周知を図るとともに、防犯カメラの効果や設置に必要な情報提供等を行ってまいります。

今後とも、地域における自主防犯活動の活性化を図るとともに、プライバシーの保護にも配慮しながら、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を推進し、安全で安心なまちづくりの実現を目指してまいります。

**○凶師博規議員** 今、御答弁にありました防犯カメラ等の設置には、地権者、設置者と、それが設置される市町村との連携は不可欠になりますので、県がそのあたりの広報なり啓発は積極的に行っていただくことによって、設置数は増えていくと思われれます。

ただ、この防犯対策が拡充されていくのは当然であります。それでも犯罪を100%防ぐことは不可能です。不幸にも犯罪被害者となられた方及び遺族への支援の拡充も必要です。

国は犯罪被害者等基本法を制定し、犯罪被害者等が被害を受けたときから、再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう施策を講じると規定しております。

また、被害原因にかかわらず、どこに居住していてもひとしく支援を受けられることが求められているのです。

ここでまず、本県の犯罪被害者等支援がどうなっているのか、主なものを警察本部長にお伺いします。

**○警察本部長（平居秀一君）** 県警におきましては、犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、医療機関を受診した際の診断書料や初診料、あるいは宿泊施設に一時避難していただく際の宿泊費などを公費で負担しております。

これらの医療費等の公費負担件数でございま

すが、令和3年は56件、令和4年が56件、令和5年が90件となっております。

また、みやざき被害者支援センターの支援の具体的内容といたしまして、電話等による相談対応、弁護士による法律相談、臨床心理士等によるカウンセリング、あるいは直接支援と呼ばれるセンター職員による病院や裁判所等への付添い支援などがあります。

令和5年度の被害者支援センターの支援件数は、本年1月末現在で、センター職員による相談対応が291件、法律相談やカウンセリングが48件、直接支援が44件となっております。

**○凶師博規議員** 警察のほうでは、医療費や避難目的の宿泊費の支援があつて、それが増大しているという内容もありましたし、被害者支援センターのほうでは、今年度だけで、1月末時点で既に400件程度の相談支援をされているという状況が分かりました。

そこで、国においては、被害者や遺族の生活を取り戻すための給付金制度が設けられていますが、この給付金制度はどのような場合に支給され、また、支給までにはどれくらいの日数、期間を要するのか、警察本部長に再度お願いします。

**○警察本部長（平居秀一君）** 犯罪被害給付制度でございますが、故意の犯罪行為により、不慮の死亡、傷害等の重大な被害を受けたにもかかわらず、公的救済や加害者側からの損害賠償を受けられない被害者やその遺族に対し、国が給付金を支給するものであります。

給付金は3種類ございます。1つ目は、被害者が死亡した場合の遺族給付金、2つ目は、被害者が療養の期間1か月以上かつ入院3日以上を要する負傷・疾病などを負った場合の重傷病給付金、3つ目が、後遺障害が残った場合の障

害給付金であります。

しかしながら、これらの裁定手続には時間を要するなどの理由から、給付金の支給までには相当の期間を要しているのが現状であります。

令和4年度における裁定期間は、全国平均で約9.8か月となっております。

**○凶師博規議員** 国からの給付金制度は、年金制度に似ているような制度内容ですが、給付までには約10か月、9.8か月かかるという御答弁でした。

そこで、県は、犯罪被害者や遺族を支援するために、犯罪被害者等支援条例を制定していません。その条例を受け、市町村においても、どこに居住してもひとしく支援が受けられる体制整備のために、条例制定は進められているんですが、残念ながら足並みがそろっていません。

現在、支援条例制定済みは7市町村にとどまっております。その7市町村の規定では、被害者が死亡した際には、遺族に対して30万円、重症被害者には10万円の見舞金を出すなどの支援を自主財源で講じられていて、まだその支援策がない市町村とは既に格差が生じています。

ちなみに、九州管内でも、大分県、長崎県、佐賀県は、県内全市町村で条例制定を終え、県内どこに居住していてもひとしく支援を受けられる体制が整っています。

本県のいまだ制定に至っていない市町村のほうからは、見舞金等の支援については、県が応分の負担をしてくれれば制度化できるとの声も届いています。

県は、条例を制定し、先ほど答弁があつた国からの給付金が支給されるまでの間にどのような支援策を講じているのか。また、速やかに被害者等の経済的支援のために見舞金等の制度を創設し、市町村と連携する等の取組が必要だと

思われます。その実施すべき内容について、総合政策部長のお考えをお伺いします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 県では、宮崎県犯罪被害者等支援条例を制定しておりまして、社会全体で犯罪被害者等を支えていくという県民の意思を示すとともに、県、県民、事業者、民間支援団体の責務及び県の基本施策や必要な支援計画の策定等について定めております。

県では、本条例や条例に基づく宮崎県犯罪被害者等支援基本計画により被害者支援に取り組んでおり、議員御指摘のとおり、県独自の見舞金はありませんが、犯罪被害者等に対する相談対応や県営住宅の優先入居、市町村職員を対象とした研修会の開催、さらには犯罪被害者等に関する広報・啓発等を行っているところであります。

県としましては、住民に最も身近な行政サービスを提供する市町村と引き続きしっかりと連携しながら、犯罪被害者等の支援に取り組んでまいります。

**○凶師博規議員** 今答弁にありました、県はまだ具体的な生活支援、経済的支援につながるような見舞金の制度は、この時点まではないということでした。

昨年7月に開催された全国知事会において、犯罪被害者等支援施策の強化に向けた提言がまとめられました。

この提言を受けて、山梨県の知事は、県独自での支援策も必要と考えられ、即座、担当部署に指示を出され、遺族見舞金50万円、重症者見舞金15万円、弁護士相談等支援、転居費用支援等を昨年9月の定例議会に補正予算として上程、そして可決されています。

山梨県のほかにも、福岡県、熊本県、高知

県、愛媛県などは、市町村の経済的支援に上乗せする形で見舞金を創設されていますし、福島県、新潟県、鳥取県などは、市町村の見舞金を支援する、補助するという形で創設されています。

本県も県独自で見舞金等の経済的支援策を講じるべきですし、せめて市町村の施策に補助すべきと考えますが、知事の御判断をお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 犯罪被害者やその御家族が、早期に被害から回復し、生活を再建するためには、様々な支援が必要でございますが、その中でも経済的支援が重要でありますことから、先ほど県警本部長が答弁しましたとおり、国において犯罪被害給付制度が設けられているところであります。

しかしながら、現在の制度では、支給額が少ないことや支給までに時間を要するなどの課題がありますことから、御指摘のとおり、独自の見舞金制度を導入している都県があることも承知しております。

そのような状況を踏まえ、全国知事会を通じて、犯罪被害者等支援施策の充実強化について国に対して要望してきた結果、現在、警察庁の有識者検討会において、令和6年度の改正に向けて、制度の抜本的見直しの検討が進められていると伺っております。

本県での見舞金制度の導入につきましては、この国の制度見直しの内容等を踏まえて、必要性を検討してまいります。

**○凶師博規議員** 必要性は明らかなんですよね。犯罪被害者の方、遺族の方は、その犯罪が起こったときから生活が止まる。そこからまたリスタートするための、メンタル面も含めた様々な取組が必要です。そこに行政から、県か

ら、市町村から少しでも手を差し伸べるという政策が必要かどうかを、今さら検討するまでもないと思われま。

国の支給金は10か月かかる。それまでに県が何ができるのかというのを具体的に知事も御判断していただきたいと思いますが、再度、知事のお気持ちをお聞かせください。

**○知事（河野俊嗣君）** 犯罪被害者やその御家族に対する支援は、様々な内容のものが含まれております。その中の経済的支援についての御質問ですが、これは全国どこに住んでいてもひとしく切れ目なく受けられることが重要であると考えておりまして、まずは、経済的支援については、国において対応すべきものと考えております。

県としましては、この制度見直しに向けた検討結果が今年5月にも示されると承知しておりますので、その内容をよく見極めながら、さらにどのような支援が必要となるのか、その必要性も含めて検討してまいります。

**○凶師博規議員** 市町村の見舞金等が先行している部分もありますので、県としても市町村と一体となって、何ができるのかを具体的に検討していただきたいと思。

続きまして、県内における令和2年から令和4年までの刑法犯の検挙者総数の推移と総数に占める高齢者の割合、及び高齢者検挙者に占める再犯者の割合と主な検挙事象につきまして、警察本部長に伺います。

**○警察本部長（平居秀一君）** 本県における刑法犯検挙件数でございますが、令和2年には1,213人、令和3年は1,192人、令和4年は1,224人となっております。

そのうち、高齢者と言われます65歳以上の割合は、令和2年が361人で29.8%、令和3年

が354人で29.7%、令和4年が363人で29.7%と、30%弱で推移しております。

また、高齢者の検挙者に占める再犯者の割合でございますが、令和2年は163人で45.2%、令和3年が173人で48.9%、令和4年が179人で49.3%となっております、約半数で推移しております。

なお、高齢者の刑法犯検挙者における犯罪は、万引きが最も多く、各年ともに約半数を占めている状況にあります。

**○凶師博規議員** 今、高齢者の再犯率が年々上昇、既に50%に至るといような答弁をいただきました。

私は前回の一般質問で、成年後見人をさせていただいた経緯を通して、単身の高齢者世帯の実態や無縁社会が拡大していくことについて取り上げましたが、高齢者や障がい者などのエンパワーメント、つまり自立能力が高くない方々が地域の中で孤立することで、犯罪に手を染めてしまうケースが増えていることが懸念されています。

そこで、私は以前の一般質問で、先進地である長崎県の入口支援の必要性について提言いたしました。この入口支援とは、地域生活定着支援センターと弁護士会や社会福祉士会等の民間団体が連携し、福祉的支援が必要な被疑者・被告人に関し、保護、逮捕、勾留中、裁判中にあっても専門的な支援が受けられる体制のことです。

この入口支援を含め、現在、県の被疑者・加害者支援の取組状況について、福祉保健部長にお伺いします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 本県では平成22年度から、県が委託し、設置している地域生活定着支援センターにおいて、高齢または障

がいにより福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等に対し、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるよう支援を行っております。

令和4年度からは、司法手続の入り口段階から支援を実施する被疑者等支援、いわゆる入口支援を実施し、同支援の昨年度新規受任件数は5件となっております。

また、同様の取組として、宮崎県社会福祉士会では、宮崎地方検察庁及び宮崎県弁護士会と独自に協定を締結の上、被疑者・被告人等を支援する枠組みを運用していると伺っております。

**○凶師博規議員** 入口支援は始まっているという内容でしたが、年間5件、これは地域生活定着支援センターのほうの人員が十分でないのか、まだまだその支援内容が数的には少ないと思われま

す。東京都では、社会福祉士会が弁護士会と連携して、罪を犯した人の中で高齢者や障がい者等の立ち直りが難しい人たちを支援するため、刑事事件や司法に明るいソーシャルワーカー、いわゆる刑事司法ソーシャルワーカーの養成に取り組まれています。

生活困窮や認知症や障がいなどがあり、地域での生きづらさが明らかなゆえに事件を起こすことがあり、専門家が関わっていれば犯罪に至らない、もしくは再犯を食い止められるケースも少なくはありません。

本県もこの刑事司法ソーシャルワーカーの養成に乗り出されてはどうかと考えますが、福祉保健部長のお考えはいかがでしょうか。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 福祉的支援が必要な方の円滑な社会復帰を支えるためには、福祉だけではなく、刑事司法に関する知識や再犯防止に対する理解を深めた上で、支援するこ

とが重要であります。

このため本県では、地域生活定着支援センターにおいて、社会福祉関係者等に対する理解促進のための研修を行っているほか、宮崎県社会福祉士会においても、司法と福祉に関する研修が行われています。

国の第二次再犯防止推進計画において、法務省が再犯防止に関わる専門人材の育成を図るとされていることから、県としても、他都道府県の状況を参考にしつつ、国や関係機関と意見交換しながら、関係する方々の専門性の向上に努めてまいります。

**○凶師博規議員** より専門的な、福祉的な支援ができる体制整備を期待しております。

次に、知的障がい者への支援実態、支援内容について伺ってまいります。

北海道の障がい者向けグループホームにおいて、知的障がいがある入居者に不妊処置をさせていた問題が発覚しました。その後、北海道では、北海道全体の399か所のグループホームと入居者に対し、実態調査が行われております。

調査によると、回答があったもののうち、入居者同士が交際や結婚した場合の同居を認めていない割合は、59%にも上っていることが分かりました。

また、入居者のうち、子供が欲しいと思ったことがある入居者は全体の24%で、そのうち、結婚や同居を職員や家族らに相談したところ、26%が反対されてしまいましたが、53%が賛成されたとの結果が出ました。

障がい者の方々の交際や結婚、さらに出産、子育てに関しては、サポート体制が必要になりますが、健常者目線で障がい者の方々の人権や尊厳を搾取することは大問題です。

本県において、知的障がい者入居施設等での

交際や結婚に関する調査の実施については、昨年2月に山内議員が質問されていますが、その時点では、まだ調査中ということで、具体的答弁には至っておりませんので、改めてここで、本県の実態の調査内容について、その結果も含めて、福祉保健部長にお伺いします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 北海道の事案を受け、本県においては、昨年2月、県内の全てのグループホームを対象に、「利用者が結婚する場合等に不妊処置するよう事業者側から促した事例の有無」及び「利用者に対する結婚や恋愛を禁止するルールの有無」の2項目について調査を行いました。

その結果、不妊処置に関する事例はありませんでしたが、入居者間のトラブル防止のため、入居者間の恋愛に限って禁止するルールを設けている施設が4施設ありましたので、当該施設に対して県から見直しを求め、改善が図られております。

なお、障がい者入所施設にも同様の項目で調査を行った結果、不妊処置に関する事例や結婚・恋愛禁止等のルールを設けている施設はありませんでした。

**○図師博規議員** 私はこの間の日曜日、グループホームに入居されている知的障がいの当事者の方と意見交換をしてきました。その中で言われたことは、施設側からは男女交際は禁止されており、もし交際したり結婚を希望するときには、グループホームを退去するように言われているという生の声を聞きました。

今回、県が行われた調査につきましては、あくまでも施設管理者側へされた調査だと聞いております。当事者や御家族の方に調査し直した場合、また新たな実態が見えてくるものと思われれます。

次に、特別支援学校高等部においても男女交際に制限があるのか、その実態はどうかをお伺いします。

全国の特別支援学校高等部の学年主任に対して行われた調査によりますと、男女交際を禁止している、または禁止してないが制限があるとの回答が7割にも上ることが分かりました。

ルールがあるとの回答に対して禁じている行為の内容は、性交行為禁止が60%、キスの禁止が53%、ほかに保護者に許可なく会うや二人きりになるなど接触を禁じたり、腕1本分離れると定めている例もあり、校則のように明文化していないものの、厳しく制限し、指導している事例が多く見られました。

本県の知的障がい者が在籍する特別支援学校高等部において、校則等で男女交際の制限を設けている学校があるのか、また、特別支援学校において、性教育の実施がどのようにされているのかを、併せて教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 知的障がい特別支援学校高等部において、交際を禁止する校則はありませんが、腕を伸ばしたくらいの距離を保ちましょうなどの肯定的な表現を用いて望ましい行動へ導く、いわゆるスクールワイドPBSの考えの下、実態に応じた一定のルールを生徒心得として設けております。

性教育におきましては、例えば、水着で隠れる部分は他人には見せないといったソーシャルスキルとしても大切な内容を取り入れながら、小学部から発達段階に応じて計画的に実施しておりまして、一人一人の実態を踏まえ、具体的な例を示すなど、より丁寧な個別の指導も行っております。

**○図師博規議員** 普通校にはないようなルールは設けられておるとのことですが、きめ細や

かな性教育の段階で、その知識の習得に至るよう、今後も努力を続けていただきたいと思います。

次に、特別支援学校も含む高等学校等の生理の貧困に関する質問に移ります。

この質問に関しましては、今までも、前屋敷議員、内田議員、重松議員、満行議員らに取り上げられており、逐次改善はされてきているようですが、ここにきて複数の養護教諭の方から切実な相談がありましたので、取り上げるものであります。

まず、高等学校等における生理の貧困対策を取られる以前と取られている現在がどのような状況になっているのか、その実施状況及び利用状況について、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 県立学校では、令和3年11月まで、ほとんどの学校で保健室等に、必要に応じて生理用品を準備しておりました。同年12月以降は、生徒が安心かつ健康的な学校生活を送るための環境づくりの一環として、全ての県立学校に生理用品を配備しております。

学校では、衛生面に配慮した蓋つきケースを用意したり、困ったときに活用できるようメッセージで示すなど、工夫した配備が行われております。

令和4年度と令和5年度の利用状況を比較すると、利用が増えていると回答した学校は55校中26校で、例えば生徒数1,000人規模の学校では7,248個から1万5,168個に、また別の1,000人に満たない学校では2,460個から2,880個に、ほかにも630個から688個に増えた状況もあります。

**○図師博規議員** 今の答弁内容は、非常に現実を如実に表している数字が出てまいりました。

県内には、答弁にありました1,000人規模の高校が3校ほどあり、また、県立高等学校及び特別支援学校高等部の女子生徒の数を合わせますと、約9,000人いらっしゃいます。

この方々全てが生理の貧困状態にあるとはいえませんが、今の利用状況から推察するに、今後も年間、数万個程度の生理用品、医薬品費が発生するということが推察されます。

そこで、令和3年度から5年度の高等学校の生理用品購入を含む医薬品費と、医薬品費を含む需用費の推移、予算措置状況について、再度、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 県立学校における医薬品費は、生理用品や保健室で使用する薬等の経費であり、その予算は、生徒数を基礎としておりまして、令和3年度約960万円、4年度約946万円、5年度約933万円となっております。

また、この医薬品費は需用費に含まれ、需用費には、ほかに光熱費や消耗品等があり、総額は、令和3年度約9億3,000万円、4年度約8億9,000万円、5年度約12億2,000万円となっております。需要費の増加分については、燃油価格高騰によるものであり、主に光熱費に充当されております。

医薬品費につきましては、各学校において不足する場合、需用費の範囲内で対応することになりますが、各学校の予算の執行状況を確認した上で適切に対応してまいります。

**○図師博規議員** 生理の貧困に対する対応は積極的にされているものの、医薬品費は年々減額の一途で、需要費は増額されているものの、そのほとんどは、高騰している光熱費増加に充当されており、生理用品を含む医薬品費の確保に関しては、生理用品以外の医薬品を買い控える

か、修繕費等の需用費を削って捻出せざるを得ない状況になっていることが、今の答弁で理解できます。

本来であれば、国がしっかり予算措置をすべきですが、一向に当てになりませんので、即座、県独自で医薬品費の増額を図り、他の需要費を削り、流用しながらの本末転倒な状況は、速やかに改善することを強く求めます。

教育長におかれましては、総務部長と連携され、保健室の先生方の現場の環境を改善するため、予算確保に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

現状の改善策の一つとして、次の質問に移ります。

県が防災用に備蓄している生理用品の使用期限が迫る前に、高等学校等に配布し、有効な活用を図るべきと考えますが、現在、備蓄の状況と今後の使用方法について、どのような考えをお持ちなのか、危機管理統括監にお伺いします。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 県では、宮崎県備蓄基本指針に基づき、災害備蓄品の備蓄目標を定めており、生理用品については、令和元年度から3年間、毎年1万8,000枚程度を購入し、目標の約5万3,000枚を備蓄しております。

メーカーによれば、生理用品は製造から3年が使用推奨期限とされておりますが、品質に劣化が見られなければ、3年を超えても使用できるとのことです。

使用推奨期限を迎えた生理用品につきましては、現在行っております災害備蓄品の棚卸しにおいて、品質等の確認を行った上で、必要としている学校やNPO等に提供を行うなど、有効活用に努めてまいります。

**○図師博規議員** 初期に備蓄を始められた生理

用品については、使用期限が迫ってきているものと考えられますので、速やかに必要とされているところへの配布等をお願いしたいと思いません。

それでは次に、働き方改革と日本一挑戦プロジェクトの一つである「日本一生み育てやすい県」をつなぐための質問をさせていただきます。

県は、県内企業のワーク・ライフ・バランスの拡充のため、働き方と休み方の見直しを促しており、特に男性育児休暇取得に関しては、奨励金支給を当初予算に織り込み、積極的に取り組む姿勢が見てとれます。

まず、これまでも取り組まれてきている働き方改革がどのような成果を上げているのか、商工観光労働部長にお伺いします。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 県では、企業の働き方改革を促進するため、平成30年度から、仕事と生活の調和に特に優れた企業を「働きやすい職場「ひなたの極」」として認証しており、その数は着実に増え、開始年度の8社から現在は59社となっております。

認証に当たり、年次有給休暇の70%以上の取得や育児休業の取得などを審査することで、休みやすい職場づくりを進めるとともに、当初予算案に計上しております「働きやすい職場「ひなたの極」強化事業」では、育休取得後の職場復帰に向けた環境整備を支援することとしております。

職場環境の改善は、長期休暇の取得促進や離職防止などの人材確保にもつながりますので、取組を進めることで、仕事と生活の両立に向けた好循環の実現を図ってまいります。

**○図師博規議員** 働き方と休み方、そして子育て、「日本一生み育てやすい県」のお手本にな

るような取組が愛知県で展開されています。

その内容は、公立学校の児童生徒が保護者の休暇に合わせて、年3日まで平日に登校しなくても自主学習活動日として扱われ、欠席にならないという、ラーニング（学習すること）とバケーション（休暇を取ることを）を組み合わせた「ラーケーションの日」を大村知事の肝煎りで導入されています。

この取組は各方面から評価されており、愛知教育大の風岡教授からは、「家庭の外で親子一緒に過ごす時間が増えれば、子供は新たな親の一面を知り、社会性が身につくことになるだろう」や、星野リゾート担当者からは、「休暇が分散し、空いた時期に家族旅行ができ、満足度が高まるだろう」などの評価が出ております。

「日本一生み育てやすい県」とするためにも、本県もこのような「ラーケーションの日」を取り入れてはいかがかと考えますが、知事、いかがでしょうか。

**○知事（河野俊嗣君）** 私自身も、実家の家具店の休暇が火曜日でありましたので、運動会がありますとか部活の試合等、両親に応援に来てもらったという記憶はありませんし、日曜日に一緒に旅行に行ったこともございません。

家族と子供と一緒に過ごせる仕組みをつくろうというこの発想、さらには、保護者が週休日等に仕事をしている家庭においても、子供たちが自ら考え、企画し、保護者の休みに合わせて一緒に体験や探究の学びを行える、そういう視点からは一定の効果があるというふうに考えるところではありますが、これは休み方改革なんでしょうか。

親の働き方の都合に子供が合わせているような感じにも受け止められて、授業は進んでいるわけでありますので、学習習熟度への影響とい

うものが懸念されますし、経済的な事情などで制度を活用できない子供への公平性の問題といったことも考えられようかと考えております。

ただ、今申し上げましたように、家族と子供と一緒に過ごせる仕組みづくりというのをもっともっと増やしていく、その発想というものは大変重要だと考えておりますので、先行して行われている自治体の今後の取組状況を注視してまいります。

**○図師博規議員** 愛知県の取組は今年度から始まったようなので、今知事が言われたような実証もこれからされるものとは思われますが、実は今日、私の子供、小学校5年生の双子がいるんですが、学校を休ませて、私の一般質問の姿を見せようかとも思ったんですが、まだラーケーションが実現できておりませんので、いつか私のこの背中を見てもらえるような取組になればいいかと期待はしているところです。

それでは、続きまして、来年度予算の柱に3つの日本一挑戦プロジェクトが示されておりますが、以前、宮崎には、読書県日本一という取組もありました。平成28年に、知事が旗振り役となり、読書県日本一がスタートしたわけなんですけど、今年度からは、その第3期の読書県推進事業が展開されているようです。

日本一を目指すという文言はなくなってしまったのですが、それは来場者で日本一を達成したのか、貸出し冊数で日本一を達成したからこの文言はなくなってしまったのでしょうか。最近の県内の公立図書館の利用状況の推移を併せてお伺いしたいと思います。教育長、お願いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 本県では、日本一読書県を提唱してまいりましたが、令和2年度

からは、特に、数値目標として追い求めるのではなく、読書は大切であるというメッセージを伝えるため、「読書県みやざき」を掲げ、読書活動を推進しているところであります。

本年度からは、総合推進事業の第3期、発展期といたしまして、読書の楽しさを県民に伝えるということに主眼を置いた事業に取り組んでおります。

また、県内の公立図書館の利用状況につきましては、令和元年度と比較しますと、入館者数が約80%、貸出し冊数が約95%という状況で、まだコロナ禍前の数値には戻ってはおりません。

**○図師博規議員** コロナ禍を経ても着実に実績を伸ばしている図書館が高知県にあります。高知市中央部には、年間100万人が訪れるテーマパーク級の集客力を誇るオーテピアという図書館を核にした複合施設があります。

ここは高知県と高知市が共同運営する施設で、障がい者向けの図書館やプラネタリウムのある科学技術館を併設しており、蔵書は何と16万冊を超え、西日本トップクラスです。1人当たりの貸出し冊数の増加率は、各都道府県はよくとも数%台で推移している中、高知県は80%を超えており、ずば抜けてます。これぞ日本一です。

本県の「読書県みやざき」は今後何を指すのか、再度、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 県教育委員会では、これまで以上に読書の楽しさや大切さを伝えるために、みやざき読者アンバサダーの米良美一さんを起用した、読書の魅力をまさに伝えるイベントやSNSでの発信に力を入れているところであります。

また、図書館や学校における読書バリアフ

リーを推進するため、図書館職員や学校司書等への研修を行ったり、文字拡大や音声読み上げができる図書資料の充実に努めております。

県教育委員会といたしましては、新年度予算案に計上しております電子書籍の導入により、誰もが生涯にわたって読書に親しめる「読書県みやざき」の取組をさらに推進してまいります。

**○図師博規議員** 読書県日本一の言葉はなくなりましたが、来年度から始まる3つの日本一挑戦プロジェクト、これは着実に目標達成されることを期待いたします。

それでは、続きまして、農畜産物の輸出促進について伺ってまいります。

国は、農畜産物及び輸出拡大実行戦略の中で、現在の牛肉海外輸出総額575億円を2030年までに3,600億円まで増大させ、中国市場進出までも視野に入れて動き出しています。

本県においても、国内が少子高齢化で消費が先細りすることは明らかですので、積極的に海外販路拡大に取り組むべきことは誰の目にも明らかです。

そこで、県として、農畜産物の輸出に関する現状と今後の展望についてどうなっているのか、農政水産部長にお伺いします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 令和4年度の本県農畜産物の輸出額は、農産物が約10億円、畜産物が約83億円となり、いずれも過去最高となっております。

これは、日本の食文化が広く世界に認知されてきたことや、多くの国や地域で経済活動が再開され、コロナによる落ち込みから回復したことに加え、輸出に取り組む県内の事業者の皆様が積極的な輸出拡大に取り組まれてきた成果であると考えております。

県としましては、引き続き、国やジェトロ等の関係機関と連携しながら、輸出先の国や地域等のニーズに対応した産地づくりを支援するとともに、トップセールスやフェア等の積極的なPRを展開することにより、さらなる輸出拡大に努めてまいります。

**○函師博規議員** 先ほど紹介した国の戦略においては、農畜産物の輸出目標、特に牛肉分野において、具体的な対象国として、イスラム諸国への輸出が明記されています。

周知のとおり、輸出に関しては、対象国ごとの検疫や関税の基準が異なることに加え、イスラム諸国及びイスラム教徒向けの農畜産物は、ハラール認証というイスラム教独自の基準をクリアする必要があります。

ハラール認証を受けるには、食肉加工場周辺の環境や屠殺手順やイスラム教徒作業員を確保するなど高いハードルがありますが、今般、西都市において、そのハラール認証基準をクリアする食肉処理施設、SEミート宮崎が竣工し、先日、盛大に開所式が行われました。

国内でもトップレベルの食肉加工施設が本県で稼働することは、他県が追従できない輸出及び販路拡大につながることは間違いありません。県としてどう支援していく考えがあるのか、再度、農政水産部長にお伺いします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 今回、県内初のハラール対応の食肉処理施設が西都市に竣工したことにより、巨大市場であるイスラム圏への輸出拡大に向けた環境が整備されました。

今後、ハラール認証団体による認証を経て、県や相手国の輸出認定を受けた後、輸出が開始されることとなり、県内の畜産業にとって大きな効果が期待されます。

現在、国の畜産物輸出コンソーシアム推進対

策事業を活用し、SEミート宮崎や畜産農家、輸出事業者等がハラール牛肉輸出協議会の設立の準備を進めているところです。

県としましては、円滑な輸出開始に向け、輸出先の市場調査や取引先業者の産地招聘など、この協議会の取組を支援することとしております。

**○函師博規議員** 積極的な支援を行う姿勢が受け取れました。牛肉に限らず、海外輸出が増大すると同時に、模倣品が横行するリスクも増大します。

以前、松阪牛の登録商標を持つ中国人が、松阪市に対して10億円で権利を買うように迫ったニュースが取り上げられたことを記憶されている方もいらっしゃるでしょう。

また、私は以前、香港の福岡県事務所で、福岡県八女の特産品である「あまおう」のパッケージが模倣された粗悪品が、通常小売価格の10分の1程度の値段で露店販売されているという実態を聞き、実際に現場確認してきたことがあります。

海外での商標登録は、手続から審査結果が出るまで3年程度要することもあるようなので、宮崎ブランドを守るためにも、各団体との連携は必然です。

本県における登録商標に関する取組について、再度、農政水産部長にお伺いします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 海外での商標登録につきましては、模倣品による経済的な損失や信用の低下を防ぐためにも大変重要であると認識しております。

このため県では、国や知的財産の関連機関等と連携し、商標等に関する相談や専門家派遣等の支援を行っております。

また、本県の農畜産物の輸出品として主力で

ある宮崎牛につきましては、J A宮崎経済連が香港、マカオで既に商標登録を行っており、模倣品の抑止やブランドイメージの低下防止に、関係者が一体となって取り組んでいるところで

す。県としましては、引き続き、相談業務やセミナーなどを通して、海外での権利保護の重要性や具体的な手続について、啓発や情報提供を行ってまいります。

**○凶師博規議員** 本当に中国市場が開くのであれば、模倣品対策、商標登録という事業は確実に実行されていく必要があるかと思えます。

生産者の所得向上のために、私も一緒になって、執行部の方々、皆様方と働くことをお約束いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。(拍手)

**○日高博之副議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時46分休憩

---

午後1時0分再開

**○濱砂 守議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、本田利弘議員。

**○本田利弘議員**〔登壇〕(拍手) こんにちは。宮崎市選出、自民党の本田利弘です。議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に従いまして一般質問を進めてまいります。

本日も傍聴にお越しいただきました地元の方々、支持者の皆様、ありがとうございます。また、配信動画で御覧いただいている皆様、感謝いたします。

能登地方を震源とする大地震、そして翌日の羽田空港での航空機事故と、誰も経験したこと

のないスタートの年となりました。犠牲となられた方へ心から御冥福をお祈りするとともに、現在も寒さ、雪など厳しい環境で避難生活を余儀なくされている皆様へお見舞いを申し上げます。また、本県から給水支援や医療、健康管理、そして防犯活動等の支援活動に従事されている皆様の御苦勞に心から感謝いたします。

この状況を踏まえ、後で応急対策など当県の対策にも触れさせていただきたいと思えます。

今一般質問では、代表質問も踏まえまして、人材育成・活用、人材確保・獲得といった人づくりの視点を中心に質問してまいります。

シビックプライドという言葉が様々なシーンで使われるようになりました。地域創生の施策に関係のある方や自治体の皆様はお聞きになったことがあるかと思えます。意味は、直訳すると「都市に対する市民の誇り」となります。地元愛や郷土愛と似た用語に近い言葉となります。正確には、「地元に限らず、自身が関心を寄せる地域を誇りに思い、主体的、能動的に地域活性化につながる行動に関与しようとする心意気」とまとめられるようです。

私が県外生活後になぜ宮崎にUターンすることができたのかを考察してみますと、若年時代の郷土とのつながりや、大学時代の映画祭、祭りといったイベントで培われてきた仲間との関わりが継続していたこと、そして、首都圏においても、在京宮崎県人会をはじめとする宮崎ゆかりの方々、宮崎ファンの方々との関わりの中から、地元への誇りや思いが増幅していったからだと思えます。

シビックプライドの醸成は、他地域への移住、転出してしまふ住民を減らせる、少子高齢化の改善に直結すると言えます。

ここにしっかりと働きかけていくためには、

地域の魅力を外部に発信する、各種制度を整備し、ストレスのない地域を目指す、住民参加型のイベントを企画・運営するなど、一朝一夕に構築できるものではありません。そして、日常的に災害に見舞われる日本において、地域の絆を構築していき、防災、そして復興において、地域の力を最大限に引き出せる状況にしておく必要性も高まっております。

シビックプライドの醸成に当たり、人材育成・活用・確保・獲得といった人づくりが重要であり、宮崎を愛する子供たちや産業人材を育成し、本県を維持・発展させることができると確信しております。

人づくりは中長期的なフェーズで考えることも重要で、ビジョンと中長期の計画に基づき、投資を惜しんではならないと考えます。

宮崎再生には、価値を創出できる産業人材の育成が鍵になります。人づくりについて、どういふビジョンを描き、どのような考え方で、どうシナリオを描いて取り組もうとされているのか。特に人口減少が進む中で、産業人材の育成・確保について、知事の見解をお願いいたします。

能登半島地震を踏まえて、応急対策での人材活用に関して伺います。

能登半島地震では、一部の専門家から、各自治体からの派遣の実態が把握できていないなど、全国レベルでリアルタイムの情報を把握する仕組みがなかった、自治体間の連携を最大限に発揮できていないといった課題も指摘されております。

特に応急対策において、災害発生から72時間を経過すると、救出・救助の際の生存率が大幅に下がるとされますが、能登半島地震当日に指示を受け、被災地に向かった11府県の緊急消防

援助隊約1,900名のうち、1月4日までに石川県珠洲市や輪島市の被害集中地域に入り、活動できた隊員が約半数にとどまったことが、各消防への取材で分かったという記事がありました。

災害の応急対策として、人的リソースの効率的かつ効果的な活用について、県は関連機関とどのように連携していくのか、知事の見解を伺います。

また、人的なリソースが最大限の効果を出していくためには、しっかりとした組織の枠組みが必要です。県としては、大規模災害発生時の司令塔を担う県災害対策本部総合対策部の組織見直しといった県地域防災計画の修正を進めてきていることを伺っております。

災害対策本部のコントロールタワーとなる総合対策部の見直し内容について、危機管理統括監に伺います。

以上を壇上からの質問とし、あとの質問は質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、産業人材の育成・確保についてであります。

急速に少子化が進んでいるという報道がなされているところでありますが、人口減少、少子高齢化など、このように社会情勢が大きく変化する中で、県内産業の維持・活性化を図り、県民が豊かに安心して暮らしていける社会を構築するためには、産業人材の育成・確保の取組は大変重要であると考えております。

このため県では、産学金労官で構成する産業人財育成プラットフォームを基盤としまして、ひなたMBAによる人材育成プログラムの実施や、県内企業と学生との交流機会の創出を図っております。

また、高校生向けの企業見学会や職業講話の実施など、若者の県内定着に向けた取組も進めているところであります。

さらには、デジタル人材をはじめとする専門人材の育成や、高齢者や女性、外国人材など多様な人材の活躍促進、働きやすい職場環境の整備、さらには、議員もそうではありますが、移住、UIJターンによる人材確保など、様々な観点から産業人材育成・確保に向けた取組を展開しております。

今後とも、企業の人材ニーズをしっかりと踏まえつつ、国や大学、産業界など関係機関と連携を図りながら、本県の次代を担う人材が育ち、働く場所として選ばれる「みやざき」を目指してまいります。

次に、災害時の関係機関との連携についてであります。

大規模な災害が発生した際に、迅速かつ的確な応急活動を行うためには、県と市町村、警察、消防はもとより、自衛隊、海上保安庁や医療などの関係機関が緊密に連携することが重要であります。

このため県では、日頃より様々な訓練を通じて顔の見える関係を築いておりますし、自衛隊の幹部との定期的な懇談なども行っているところであります。

また、発災後は、直ちに防災庁舎3階に災害対策本部のコントロールタワーとなります総合対策部を設置し、これら関係機関からの情報連絡員等と連携しながら、各機関が保有するヘリコプターの運用や部隊展開など、各機関の活動が機動的・効果的に行われるよう、調整を行うこととしております。

また、先月開催されました県防災会議において、地域防災計画を見直し、災害対策本部の総

合対策部に部隊等運用調整所を新設し、消防、警察、自衛隊などの救助救命機関との連絡調整機能を強化したところであります。

今後とも、こうした体制の見直しや図上訓練や実働訓練などの機会を活用して、災害時における迅速かつ的確な応急対応が行われるよう連携強化に努めてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○危機管理統括監（横山直樹君）〔登壇〕 〇お答えします。総合対策部の見直しについてであります。

災害対策本部のコントロールタワーとなる総合対策部は、東日本大震災を踏まえ、大規模災害に対応できるよう大幅な見直しを行いました。各部局で構成する部局対策室との役割分担が不明確であったことや、班やグループが多く、十分な統制が困難であったこと、広報、報道への対応が不十分であったことなどの課題が散見されました。

このため、その役割を、マネジメントと広報、関係機関との連絡調整に特化し、部局対策室で対応できることは部局対策室に任せ、9班25グループから6班15グループへとスリム化いたしました。

また、適時的確な広報を行う災害報道監を新設することなどにより、より機動的かつ効率的に災害対応を行えるよう見直しを行ったところでございます。以上であります。〔降壇〕

○本田利弘議員 次代を担う人材を育て、選ばれる宮崎を目指す、知事の御意思を示していただいたと思っております。また、災害時の最大限の人材活用、連携についてもお聞かせいただきました。そして、効果的な組織としての枠が整ったことを確認いたしました。そうは言っても、常に危機意識を持って有事に機能するよ

う、日々継続した訓練の実施等をよろしく願  
いいたします。

続きまして、本県の小学生・中学生の地域と  
密着したキャリア教育と県立高校の産業教育に  
ついて伺います。

昨年11月に、高岡小学校で「高岡夢パーク k  
i d s 編」という地域と一体となったキャリア  
教育が実施されました。地域内の6年生約100人  
が参加し、同町内の建設業や自動車整備業など  
の11事業所・団体が協力する中で、昨年度に引  
き続き開催されました。小学生からは、地元企  
業について知り、地元の魅力を発見する場につ  
ながったと好評であったようです。

また、今年1月には、都城市高城中学校で、  
宮崎県キャリア教育支援センターの支援による  
「ひなた場」に参加させていただきました。地  
元の大人の皆様が職業観や人生観を生徒に語  
り、生徒たちが目をきらきらとさせて聞き入っ  
ている姿に非常に可能性を感じました。

小中学校段階での地域と一体になったキャリ  
ア教育の推進に関し、県内の取組と課題、今後  
の方向性について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 小中学校段階で  
は、生活科や総合的な学習の時間等において、  
地域と連携しながら、働く魅力や社会の一員と  
しての役割を実感させるキャリア教育に取り組  
んでおります。

例えば、自分と地域の関わりを知るための町  
の探検や、学ぶことや働くことの意義を理解す  
るための職場体験学習、子供と地域の大人が互  
いに人生を語り合い、生き方を考える活動など  
が行われております。

このような学習活動が体験だけにとどまらな  
いよう工夫することや高校での学びに生かされ  
ることが、キャリア教育の充実を図る上で重要

であると考えております。

今後も、小・中・高の学びをつなぐととも  
に、地域と一体となったキャリア教育を推進  
し、ふるさとを思い、主体的に社会参画する人  
材の育成に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。ふる  
さとを思い、主体的に社会参画する人材を高校  
につなげていきたいということでお話しいた  
されました。

次に、高校生についてということで、県の地  
域産業を支える職業人材育成を進めるために、  
ポストコロナ社会の技術革新の進展やデジタル  
トランスフォーメーションを見据えた高性能 I  
C T 機器等を含む先端のデジタル化に対応した  
産業教育装置の整備が県内高校で進んでいま  
す。

県立高校におけるデジタル化対応産業教育装  
置の導入状況と、産業教育の充実に向けた取組  
について、教育長の見解をお願いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県立高校の職業系  
専門学科におきましては、令和4年度までに、  
農業科のロボットトラクターや工業科の3Dプ  
リンター、商業科のハイスペックパソコン、水  
産科の操船シミュレーターなどのデジタル化対  
応産業教育装置を整備したところであります。

これらの整備により、産業社会の現場に近い  
環境が整ったことで、より専門性の高い実習が  
可能となりました。

一方、産業社会の進展に追いつけるような教  
育内容の改善が必要となるため、専門家を招  
いた研修を実施するなど、教員の指導力を高め  
る取組を行っております。今後も引き続き、産  
業教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 若年層の県外への流出が毎  
年3,000名を超える我が県として、小中学校から

の地域と関わるキャリア教育は大変重要であると感じます。また、高校でのデジタル化対応産業教育装置を使い学ぶことは、将来の職業選択の憧れや学ぶモチベーションにつながると確信しております。市町村、関係団体、関係者を巻き込み、積極的な取組をお願いいたします。

続きまして、林業を担える人材育成ということで話を進めてまいります。

当県は、杉丸太生産量で32年間連続日本一を誇る林業県です。しかし、担い手不足や木材価格低迷など、林業を取り巻く状況が続いており、従事者は2020年に2,500人ほどに激減しています。

小中学校のキャリア教育で触れましたが、地域と密着し、地域の魅力や職業観が伝わることで、林業を支える意識もさらに醸成されと考えます。林業大学校や大学の林業系学科への連結ということを考えると、高校生への取組も重要と考えます。

高校生を対象としたキャリア教育を通じた林業を担う人材の確保・育成にどのように取り組んでいるのか、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 林業を担う人材の確保・育成には、専門的・実践的な研修等に加えて、キャリア教育も重要であるため、みやざき林業大学校において、高校生を対象とした公開講座を開催しています。

具体的には、門川高校及び日南振徳高校と連携し、森林組合や林研グループなどの協力を得て、森林・林業に関する学習や高性能林業機械の操作体験などを行っています。

また、普通科高校と連携し、希望する生徒に対し、宮崎大学農学部の協力を得て、森林の役割に関する講義や林業体験を行っています。

このような取組により、卒業後のみやざき林

業大学校長期課程への進学や林業への就業につなげていきたいと考えております。

**○本田利弘議員** 県内で林業に関する高校のクラスは、県立門川高校の総合学科栽培ビジネス系列のみであります。林業大学校、林業系学科への連結を考え、高校のクラスの充実に向けてのさらなる取組をお願いしたいと思います。

続きまして、1次産品を活用したフードビジネスにおける人づくりについてお伺いします。

宮崎県は、農業産出額が令和3年分で全国第4位を誇るわけですが、それに対して、食料品、飲料等の出荷額は全国22位となっています。このことは、県内で生産された豊富な食材がそのまま出荷され、県外で加工されている素材産業型の産業構造は変わっておらず、付加価値をつけていく伸び代は無限にあると確信しております。

食料品製造業における人づくりのための県の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 県では、本県の強みである豊富な農林水産物を生かしたフードビジネスを振興しており、その人材を育成するため、ひなたMBAのフードビジネス部門に取り組んでおります。

具体的には、今年度は、商品開発コースとして、企画・デザインの講義や、食品開発センターにおける加工実習を、また、生産性向上コースでは、衛生管理や業務効率化の現場研修を行いました。

今月開催した、みやざきフードアワードでは、過去の受講者である椎葉村の事業者が、バターサンドの新商品で最優秀賞に選ばれるなど、取組の成果も現れております。

今後とも、市場ニーズを踏まえた効果的な研

修を実施し、付加価値の高い商品開発や生産性向上等の知識・ノウハウを備えた、食品製造業を担う人づくりに取り組んでまいります。

○**本田利弘議員** 様々な施策が展開されているわけでございますけれども、一步踏み込みまして、フードビジネス分野の人材育成を含めた支援内容について、県民目線に立った周知が必要であると考えます。

宮崎県は、県産品の付加価値を高めて産業競争力強化や地域活性化を目指す「みやざきフードビジネス振興構想」において、飲食・観光業などの食品関連産業生産額を令和2年度から約3,100億円増やし、1兆6,000億円にすることなどを目標に、官民一体で施策を推進するとしています。

食品製造業の人づくりについて答弁いただきましたが、この支援内容を広く周知することが必要だと考えます。

フードビジネス分野の人材育成を含めた支援内容については、県民目線に立った周知が必要であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いします。

○**総合政策部長（重黒木 清君）** フードビジネス分野につきましては、本県の強みを生かした成長産業の一つであり、人材育成のほか、フード・オープンラボ等による商品開発や、多様な事業者が連携し、新ビジネス創出につながる「みやざきローカルフードプロジェクト」など、様々な支援を行っております。

これらの支援策につきまして、支援が必要な方々に広く活用していただくことが重要でありますことから、ワンストップ相談窓口として「みやざきフードビジネス相談ステーション」を設置するとともに、ホームページや冊子など、様々な媒体を活用して情報提供を行って

るところであります。

本議会におきましては、当初予算案で相談支援体制の強化等に必要な経費を計上しているところであり、引き続き、県民目線に立った支援内容の周知を図りながら、さらなるフードビジネスの振興につなげてまいります。

○**本田利弘議員** 業種を問わず、経営、マーケティング、デジタル化推進、PR力強化などの支援は、県民目線で、幅広い周知により、さらに効果がもっと出せると考えております。積極的な展開をよろしく願いいたします。

続きまして、建設産業の人材確保と育成についてお尋ねいたします。

建設関連業者の皆様は、独自にFormsを使ってアンケートを実施させていただきました。代表質問でもありましたけれども、入札の不調・不落の原因、積算作業の実施状況と作業負荷について確認してきました。

結果として、人材不足に起因する結果が深刻であり、皆様からのヒアリング結果としても、担い手不足や人材育成に関する声を多く頂戴したところでもあります。

4月からは時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、さらなる担い手不足が懸念されますけれども、建設産業における人材育成及び人材確保の取組について、県土整備部長に伺います。

○**県土整備部長（原口耕治君）** 県では、建設産業の担い手不足に対応するため、これまで、産業開発青年隊での技術者の育成や資格取得の支援に取り組むとともに、高校生を対象とした現場見学会や就業体験などを行ってきたところでもあります。

また、昨年度新たに、建設産業の魅力や企業情報を発信するポータルサイト「ビルミヤ」を

構築するとともに、今年度、ユーチューブでの動画配信を開始するなど、若い世代に向けた情報発信の強化に努めております。

労働環境改善につきましても、県発注工事における週休2日やICT活用工事を実施しているほか、今年度から現場技術者の業務をサポートする人材の育成にも取り組んでおります。

今後とも、働き方改革や生産性向上につながる取組を進めながら、建設産業の人材の育成・確保にしっかりと取り組んでまいります。

**○本田利弘議員** ありがとうございます。県内の建設業者の皆様には、災害時の対応など様々なシーンでお力を発揮いただくことになると思います。働き方改革や生産性向上につながる取組を進めながらということをございましたけれども、新しい技術の習得など、支援をしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、福祉を支える人材育成・活用とヤングケアラー対応についてお伺いします。

コロナ禍や度重なる災害で、県民生活、経済活動は大きなダメージを受けております。本県が高齢化社会に対応するための介護・福祉サービスの充実に向けて、増大・多様化する福祉ニーズに対応した人材を育成・確保していくことが強く求められているかと思えます。

福祉分野の人づくりについて、どのように取り組んでいるのか、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 急速な高齢化が進み、地域の福祉的課題が複雑化・多様化する中、人の暮らしを支える福祉の仕事は重要性が増しており、福祉分野における人材の確保・育成は喫緊の課題であります。

このため、人材を確保する取組として、若年層やその保護者に向けた福祉の仕事の魅力を発信する事業や、福祉分野の無料職業紹介等を

行っております。

また、職員の専門性や資質の向上も必要であることから、社会福祉事業従事者に対し、就業年数に応じた階層別研修や、介護・保育・障がい者支援など、分野ごとの研修等を実施しております。

今後とも、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、人材の確保と育成の両面から、福祉を支える人づくりに取り組んでまいります。

**○本田利弘議員** ありがとうございます。一つ踏み込んで質問していきたいと思えます。

介護人材の確保であります。宮崎労働局によると、コロナ禍で入国制限等があったものの、県内で働く外国人労働者数は、2023年10月末時点で7,021人と過去最高に上ったようです。

国は、外国人が日本で就労する在留資格の一つ、特定技能の対象を拡充しており、今後の人材争奪戦に拍車がかかっています。民間を含めた訪問介護事業所は、事業の効率化の難しさ、人口減に伴う利用者の減少、高齢化したヘルパーの皆様のご退職なども重なり、人手不足で事業継続を断念せざるを得ないケースも身近なところで発生しております。

介護人材の確保は重要な課題であると考えますが、外国人材確保に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 介護需要のさらなる増加が見込まれる中、外国人材の確保が重要であることから、これまで県では、受入れセミナーや留学生への奨学金支給、介護福祉士資格取得などに係る経費補助などを実施しております。

また、来年度予算案におきましては、「外国人介護人材マッチング支援事業」として、相談

対応からマッチング、入国までの一貫した支援とともに、外国人材の獲得競争が激化する中で、宮崎を選んでもらうためのPRに取り組む予算を計上しております。

県としましては、今後とも、高齢者が介護サービスを安心して受けられるよう、重要な担い手となる外国人材の確保・定着にしっかりと取り組んでまいります。

○**本田利弘議員** 県の試算では、本県の高齢者人口は25年頃の35万5,000人がピークとなり、介護サービスの需要は増える見通し、25年度は介護職が2,647人不足し、40年度は9,548人に不足幅が拡大すると予測しています。早々の立ち上げをよろしく願いいたします。

ヤングケアラーについて伺います。

こども未来戦略方針において、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案を今国会で議決し、ヤングケアラーに対する支援も盛り込まれます。

当県としては、令和4年9月から令和5年1月の期間で、児童生徒の生活実態、学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケートが実施され、ヤングケアラーの実態の把握が行われました。未来ある児童生徒へ均等な教育を提供することも、当県の人材を未来につなげていく重要な施策であります。

ヤングケアラー支援についての課題と取組について、福祉保健部長に伺います。

○**福祉保健部長（川北正文君）** ヤングケアラーの背景には、介護、貧困など様々な問題が絡んでおり、関係機関の連携が大変重要となります。

このため、行政機関や介護支援専門員協会等の民間団体などで構成する検討委員会を開催するとともに、県の障がい者計画や高齢者保健福

祉計画に、支援について盛り込むこととしており、早期に発見し、適切な支援機関につなげる体制の構築を進めています。

また、この問題は、子供や家族、周囲の大人の理解も重要ですので、県民向けの講演会等を開催し、普及啓発にも取り組んでいます。

現在、地域包括支援センター等に対し、支援の現状について実態調査を行っており、その結果を踏まえ、より効果的な支援となるよう取り組んでまいります。

○**本田利弘議員** 宮崎日日新聞社主催の第21回「新聞」感想文コンクールで、特別賞の中学生の感想文を紹介したいと思います。

題は「見えづらいSOSにできること」でございました。「日本人は、自分を大切にするのと同じくらい他人を思いやる国民性がある。ヤングケアラーに対しても思いやることができると考える。見えていないから、知らないからでは、何も解決できない。ヤングケアラーのSOSに気づけば、きっと変わるはずだ。まずは僕からその一歩を踏み出したい」。

見えづらいSOSに対応できる、一歩踏み出す支援をよろしく願いいたします。

次に、防災・災害応急対策としての人材育成及び活用について質問してまいります。

災害時に道路の緊急復旧を図り、救援ルートを確保する計画が、能登半島地震では策定されていなかったと新聞等で報道されております。

国道から県道、市町村道に至るまで、全てが壊滅的に打撃を受けるケースを想定していなかったともあり、能登半島をモデルケースとして、計画の在り方を根本から考え直さなければならないという記事もございました。

当県において、南海トラフ地震が発生した場合の人員や物資の輸送ルートの確保について、

危機管理統括監の見解を伺います。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 南海トラフ地震が発生した場合、道路が寸断される可能性もあることから、救助活動や物資、燃料の輸送を迅速かつ円滑に行うためのルートの確保は大変重要であります。

このため県では、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画において、救助活動拠点や災害拠点病院、広域物資輸送拠点、市町村役場等に、他県からの救助・応援の部隊や物資、燃料が迅速かつ円滑に行き渡るための緊急輸送地域ルートを定めております。

また、災害が起きた際には、県はこのルート の状況について、優先的に情報を集約し、道路啓開を行うこととしております。

**○本田利弘議員** 代表質問でも質問が出されました防災士取得の推移等についてお話を伺いたいと思います。

防災士について、認定特定非営利活動法人日本防災士機構では、「防災士とは自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを認証した人」と定義されております。

当県でも、防災士ネットワークによる防災セミナー等が開催され、これまでの災害の教訓を生かす活動が防災士の皆様を中心に実施されております。

県における防災士の人数の推移と期待される役割について、危機管理統括監に伺います。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 本県の防災士の数は、平成20年度には174名でしたが、県が認定研修機関となり、防災士の養成に取り組んできた結果、昨年5月末現在、6,674名に増加

し、人口10万人当たりの数は全国6位となっております。

防災士は、その知識を生かし、平常時は、地域の防災・減災対策や啓発活動、訓練の実施などを、また、災害時には、初期消火や救出救助活動、避難誘導を、さらに災害発生後は、自治体やNPOと連携・協働した被災者支援などを中心的に行うリーダーとして活躍することが期待されております。

**○本田利弘議員** 危機管理、防災士と伺ってまいりました。危機管理課の関谷補佐に、厚い防災士教本を手渡されました。しっかりと資格取得に臨めということだと理解しております。私もしっかりとこれから勉強して、防災士の資格を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、県の関係サイトでの情報発信及び活用について質問させていただきたいと思えます。

9月の一般質問時に、「宮崎の情報サイトに関するアンケート」を実施し、宮崎県の公式観光サイト、みやざき観光情報「旬ナビ」が高い活用状況でありましたが、ほかのサイトの情報の活用状況は低いスコアであったことを報告させていただきました。

今回、一步踏み込んで、各サイトの分析状況と、それをどのように改善に生かされているのかを確認させていただきました。公式観光サイト「旬ナビ」は、他県とのPV数比較等で課題はありますが、目に見える改善がされている取組だと感じております。

そこで、県の公式観光サイトを活用した観光情報発信の取組について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 県ではこれまで、公式観光サイト「旬ナビ」により観

光情報を発信してきましたが、近年、スマートフォンの普及や個人旅行が増加する中、新たな観光ニーズに対応するため、今回、全面リニューアルを行いました。

具体的には、宮崎や観光などのキーワード検索で上位に表示されるよう、サイト名を「みやざき観光ナビ」に一新したほか、スマートフォンでも見やすい表示の導入をはじめ、各観光スポットについて、様々な季節や多様な角度の写真に掲載するなど、利便性の向上やコンテンツの充実を図ったところです。

来年度は多言語サイトもリニューアルする予定であり、国内外に向けて本県の魅力をより効果的に発信し、観光誘客につなげてまいります。

**○本田利弘議員** サイト名を「みやざき観光ナビ」に一新するというところでございまして、大変期待しているところでございます。

時代の変化に合わせて情報チャネルをうまく活用する仕組みや、情報を発信する県職員の皆様の幅広い視野とメディア活用の意識づけが必要だと感じております。

また、海外マーケットやインバウンド需要の開拓も視野に、県や関連団体等が管理するホームページやSNSなどについても、多言語化などの対応も必要になります。情報発信ツールと内容を整理する、誰のための情報か明確にするなどを考察した、全庁としての情報戦略策定を提案してきたところであります。

県に関わる情報発信ツールを活用した広報について、どう考え、どう取り組むのか、総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 近年、SNSの普及が進むなど、情報の取得手段が多様化する中で、新たな情報発信ツールに対応しなが

ら、本県の情報を伝えたい相手にしっかりと届けるための戦略的な情報発信が重要と考えております。

このため、令和6年度新規事業として、SNS広告等を活用し、地域や年代などのターゲットを絞って、効果的・効率的に本県の魅力を届け、併せて広告効果の分析等も行う「みやざき魅力発信プロジェクト事業」を今議会で提案しているところであります。

今後、この事業を通じて得られた成果やノウハウを蓄積し、様々な情報発信ツールの特性をしっかりと踏まえながら、発信力の強化に取り組んでまいります。

**○本田利弘議員** 「みやざき魅力発信プロジェクト事業」ということで、期待するところではございますが、SNSやユーチューブに上げることが目的になっているのではないかと思うようなことを感じるのは私だけでしょうか。目的、戦略をしっかりと持った展開をお願いしたいと存じます。

続きまして、デジタルトランスフォーメーション（DX）による行政改革についてお尋ねいたします。

DXは、IT技術を活用し、企業・組織のビジネスモデルを変革する取組です。デジタルを活用した新しい事業の創出は欠かせません。また、DXは、人材をより効果的に活用していく革新に結びつくものでなければならないと思います。

県庁におけるデジタル化の取組状況について、総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 県庁のデジタル化につきましては、住民の利便性向上と行政事務の効率化などを実現するため、令和3年3月に宮崎県情報化推進計画を定め、全庁的な

取組を進めているところであります。

まず、住民の利便性向上では、令和6年度末までに申請件数ベースで行政手続の7割以上のオンライン化を目指しており、今年度末時点で5割以上の達成を見込んでおります。

また、行政事務の効率化では、会議録の自動文字起こしやRPAによる業務の自動化を進めているほか、令和7年度からの本格稼働に向けて、文書の管理や決裁の電子化を進めているところであります。

引き続き、生成AIや電子契約の導入、キャッシュレス決済の拡充など、県民目線に立ったデジタル化を進めてまいります。

**○本田利弘議員** 市町村との連携もすごく大事になってくるのではないかと思います。市町村では、デジタルの視点を取り入れた政策により地域課題を解決するため、DXの推進に向け、アドバイザーを設けたり、総合政策や教育など幅広い分野において専門家による指導等を受けるなど、取組が進んでいると聞いております。

市町村のデジタル化については、国の自治体DX推進計画により、まずシステムの標準化を進めるよう指針が示されておりますが、その状況と県の支援について、総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 市町村のデジタル化につきましては、国が自治体DX推進計画を定め、令和7年度末までに、税や介護、福祉など20の業務システムを、国が示す仕様に合わせ、標準化・共通化するよう求めているところであります。

このため県では、専門人材が十分に確保できないなど、対応に苦慮する市町村に対し、高度な専門性を有する事業者を通じ、市町村ごとの

個別の課題整理や、システム事業者との調整、職員を対象とした研修の実施など、実情に応じた伴走支援を行っております。

このような取組により、本県市町村の標準化の進捗率は、今年1月末時点で全国6位となるなど着実に進展しており、引き続き、期限内の完了を目指し、必要な支援を行ってまいります。

**○本田利弘議員** 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」と定義し、デジタルにより目指す社会の姿としています。実現に向け、よろしく願いいたします。

次に、新たな観光振興施策についてお話をさせていただきます。

半導体企業TSMCで話題の熊本県菊陽町に、九州最大規模のアーバンスポーツ施設の整備計画があることがニュースになりました。年間約14万人の来場者数を見込み、9.9億円の経済効果を試算し、2026年の開業を目指すという記事が1月13日に出されました。熊本県も、将来性の高いスポーツとして、大会の誘致に力を入れているようであります。

2021年の東京オリンピックで、スケートボード、スポーツクライミングが正式競技に採用され、注目を集めてきたところがございます。この時期、東京におりましたけれども、住んでいた江東区の皆様のこの競技の捉え方も大きく変化した時期でございます。

スポーツ観光を推進するに当たって、アーバンスポーツの振興に取り組むべきと考えますが、県の考え方について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） スケートボードなどのアーバンスポーツは、東京オリンピックの正式競技となって以降、若者を中心に注目が高まっております。

本県におきましても、今年度、民間団体による独自のリーグ戦が開催されたほか、延岡市では、スポーツパークの整備が進められるなど、各地域において、アーバンスポーツを楽しむ環境が整備されているところであります。

これらは「スポーツランドみやざき」の幅を広げていくものであり、県としましても、スポーツ観光プロジェクトの中で、市町村と連携し、アーバンスポーツに係る取組を後押ししてまいりたいと考えております。

○本田利弘議員 「スポーツランドみやざき」の幅を広げていくことを、ぜひよろしく願っています。

次に、プール跡地を含めた、ひなた総合運動公園の活用についてでございます。

総合運動公園のプールについては、宮崎市錦本町に新たに県プールが整備されることに伴い、来年度末に用途廃止されると聞いております。関係部局からは、用途廃止後の活用については検討中と伺っております。

一方で、来年度から本格的に展開されるスポーツ観光プロジェクトにおいて、県総合運動公園及び周辺における交通対策やにぎわい対策についての調査である「スポーツランド誘客・交通対策改善調査事業」を実施される予定で、その中で、プール跡地について調査されるとお聞きしております。

「スポーツランド誘客・交通対策改善調査事業」の概要について、商工観光労働部長にお聞きいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） スポー

ツ観光プロジェクトを進める上で核となる県総合運動公園に、新たな大会・合宿を誘致していくためには、周辺の交通対策の向上を図るとともに、さらなる誘客につながるような魅力を高めることが大変重要であると考えております。

このため、御質問の事業におきまして、本公園での大規模大会等の開催時におけるICT等を活用した交通渋滞緩和のための対策のほか、集客力の高いサンマリスタジアムを中心に、サッカー場やプール跡地なども含め、新たなにぎわい対策について調査することとしております。

本調査を通じて、施設の管理を行う関係部局等と協議を行いながら、交通や誘客対策を様々な角度から研究してまいります。

○本田利弘議員 スケートボード、BMX競技、インラインスケートなど、アーバンスポーツはサーフィンとの親和性も高く、海外からサーフボードとスケートボードを一緒に持ち込むツーリストも増えているのではないかと思います。県内のサーフスポットとの連携も含めた取組を期待しております。

続きまして、宮崎西警察署（仮称）設立と高岡警察署移転についてでございます。

高岡警察署移転については、昨年12月7日の宮崎日日新聞社の記事で、県民の皆様幅広く周知されました。高岡の皆様からも声を聞いているところであります。

高岡警察署は、旧東諸県郡内の治安維持、防犯の拠点としてその歴史は古く、旧高岡町史では、明治21年1月に誕生とあり、136年の歴史があります。宮崎県の治安維持、防犯の全体最適を踏まえて、これまでの機能をさらに強化するために、今回の宮崎西警察署（仮称）の新設が提案されることになったと理解しております。

高岡警察署移転の経緯等について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 高岡警察署の移転先決定までの経緯につきましては、令和4年度に宮崎市高岡町や国富町などの5か所を候補地として選定しまして、不動産コンサルタント業者に委託の上、各種の必要な調査を行いました。その結果、住民の利便性や防災拠点としての役割等を総合的に勘案して、国富町運動公園西側を移転先としたものであります。

なお、令和6年度以降、土地の取得手続を開始し、設計、建設工事などを経まして、令和11年3月末での新庁舎の供用開始を目指しております。

○本田利弘議員 高岡地区は交通の要でありまして、交通量も多く、それに伴い、重大な交通事故も多く発生しております。

新設に当たり、自動車警ら隊及び交通機動隊も一ツ葉庁舎から同拠点に配置されますが、警察署移転後の高岡地区の安全・安心の確保方策について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 高岡地区における警察力の低下を招かないよう、高岡交番の機能を充実し、住民の不安解消に努めるとともに、パトロール等の地域安全対策を強化することとしております。

また、新警察署の庁舎に拠点を移す自動車警ら隊と交通機動隊による、宮崎市高岡町を含む周辺地区のパトロール強化も検討してまいります。

○本田利弘議員 もう一点踏み込んで質問させていただきます。

高岡警察署に隣接する交通安全協会では、運転免許証の更新業務が実施されております。宮崎市内で見ると、宮崎北署及び宮崎南署は、一

ツ葉運転免許センターで実施されております。

高岡署での運転免許証の更新状況について、一ツ葉運転免許センターへの距離が遠いこととか、宮崎市内を通過して足を運ばなければならないことから、高岡町近隣地区からも更新に伺われる住民の方も多いと聞いております。

高岡警察署の令和5年の運転免許証更新者数と、移転後の運転免許更新業務についての方針を、警察本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 令和5年中の高岡警察署における運転免許更新者数は1,526人となっております。

警察署移転後の運転免許更新業務を行うかどうかにつきましては、現時点では何ら決めておりませんが、住民の意見やニーズを踏まえつつ、引き続き検討を進めてまいります。

○本田利弘議員 移転に当たっては、今後、高岡警察署及び高岡町中心部に2か所の警察住宅があり、ここも含めて対応が議論されるかと存じます。

同地区においては、空き店舗、空き家が増加しており、今年になってからは、昼食でも予約なしで食事ができる飲食店が一軒もない状況であります。今回の警察署移転は、これらの状況にさらに拍車をかけかねない状況であり、地域住民の皆様や商工業者は危機感を持っております。

先日、移転先の国富町の皆様にも説明会が実施されたようですが、移転受入れについても、交通状況や夜間の出勤対応について意見が出されたようです。本地在住の議員として、今後の経過に関して十分注視し、地域の皆様と適宜情報交換を行い、進めてまいります。今後も慎重かつ丁寧な対応をよろしくお願いいたします。

最後の質問になりますが、県人会世界大会後

の展開についてお伺いいたします。

昨年の11月の一般質問でも、丸山議員からの質問に対し、世界大会について高い評価を受けていると知事から答弁がありました。

成果をはかるのは大変難しいですが、世界大会開催に合わせて立ち上げられた、フェイスブックの宮崎県人会世界大会グループへの登録者数も伸び悩んでいるようです。掲載記事に対する「いいね」の数も1桁台ということであります。

県人会世界大会の成果を生かした今後の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 県人会世界大会では、県や各県人会相互のネットワークが拡大するなどの成果が得られ、今後はこれらを施策展開に着実につなげていくことが重要であります。

このため、今議会において提案しております「宮崎県人会活性化・ネットワーク化事業」におきまして、県と県人会が相互の取組を共有しながら情報を広く発信するホームページを新たに開設し、ネットワークを強化するほか、次世代を担う人材を本県に招聘し交流を進めるとともに、現地で本県のPR等を行う海外県人会への支援などを通じ、県人会の活性化を図ってまいりたいと考えております。

今後は、県人会と連携しながらこれらの取組を進め、本県の魅力発信や県産品の販路拡大等に積極的に取り組んでまいります。

**○本田利弘議員** 昨年の大会で、ハワイ県人会の山本会長による大会の開会式謝辞が非常に感動的でした。多くの皆様とつながる大きな機会でございますので、しっかりとした取組をお願いいたします。

事業を展開していくに当たり、全ての政策の根幹が人づくりであります。今回の一般質問では、人材育成・活用、人材確保・獲得、人づくりの視点を中心に質問いたしました。

宮崎で生まれた子供たちが、この地で生まれ育ったことを誇りとし、活躍し、それぞれの場所から宮崎のために何ができるのか考えてくれることが大きな望みでございます。実際に県外で生活をしてきたからこそ、そのことを強く感じております。これからもしっかりと取組をしていきたいと感じているところでございます。

以上で今回の私の一般質問の全てを終わります。よろしくお願いいたします。（拍手）

**○濱砂 守議長** 次は、荒神稔議員。

**○荒神 稔議員〔登壇〕**（拍手） 皆様、こんにちは。県政につなぐ会派、自由民主党、都城選挙区の荒神稔です。よろしくお願いいたします。

今年、正月元旦16時10分に発災しました能登半島地震災害において、被害を受けられました全ての皆様に、私からもお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願い、御尽力をいただいております方々にも感謝を申し上げます。

私は、ごく普通に当たり前の日々の生活がこんなに幸せだと感じた正月はありませんでした。本県も、近い将来に発生の可能性が高いとされる南海トラフ地震や地球温暖化による異常気象も頻度が増し、より強くなると予想され、様々な豪雨災害による被害が生じると言われています。

また、政府は、南海トラフ地震防災対策推進基本計画をめぐり、改正を延期する方針で検討されていると報じられています。

今回、私の一般質問の内容は、防災対策、河

川跡地活用、農林業、外国人の自動車免許取得、特定技能制度、国スポ・障スポ、吉都線、そして東九州新幹線についてお尋ねいたします。

まず、南海トラフ地震に備え、宮崎県として万全の対策を取る必要があると考えますが、河野知事の御見解を壇上よりお伺いし、以後の質問は質問席からお尋ねいたします。(拍手)

[降壇]

**○知事(河野俊嗣君)** [登壇] お答えします。南海トラフ地震への備えについてであります。

今後40年以内に90%程度の確率で南海トラフ地震の発生が懸念される本県にとりまして、今回の能登半島地震は、決して遠く離れたところで発生した災害、人ごとではなく、自分事として万全の備えをしていかななくてはならないと、強い危機感を感じたところであります。

これまで県では、東日本大震災を契機として、南海トラフ地震を想定した地震減災計画を策定したほか、海岸保全施設の整備や樋門の自動閉鎖化、沿岸市町と連携した津波避難タワーの建設や津波避難場所の指定等を進めるとともに、現在、県立農業大学校への災害支援物資拠点施設の整備等に取り組んでいるところであります。

また、人的・物的支援の円滑な受入れのための受援計画の策定や、「宮崎県防災の日」にちなんだイベント等を通じた県民への啓発、指定避難所や避難経路等の整備に対する補助などに取り組んでまいりました。

今後とも、常在危機の意識を徹底し、強い危機感を持ちながら、ハード・ソフト両面において、防災・減災対策に万全を期してまいります。以上であります。[降壇]

**○荒神 稔議員** ただいま河野知事のほうから答弁いただきましたが、天災は忘れた頃にやってくる。このことにより、「備えあれば憂いなし」のことわざに従い、「後悔先に立たず」で悔やむことのない備えを望みます。

本県も、被災地の各自治体に職員を派遣された活動体験から、本県の防災対策の見直し等もあろうかと考えております。

まずは、本県で有事の際、機能を発揮するべき県庁舎の耐震化の状況及び浸水対策について、総務部長にお伺いいたします。

**○総務部長(吉村達也君)** 県庁舎の耐震化につきましては、本庁舎や総合庁舎25棟のうち、旧耐震基準で建設された20棟について耐震診断を行い、補強が必要とされた15棟について、耐震補強工事を実施するとともに、定期的に必要な点検等を行っており、現行の耐震基準の性能と庁舎機能を確保・維持しております。

また、浸水対策につきましては、洪水や津波による浸水が想定される19棟について、受電設備や非常用発電設備を浸水しない高さの位置に移設するなどの改修工事を進め、昨年度、全ての工事を完了しております。

**○荒神 稔議員** 旧耐震基準で建設された20棟のうち、耐震補強工事が必要な15棟については、補強工事による現行の耐震基準の性能が確保されており、浸水が想定される19棟についても、受電設備等が浸水しない高さへ移設等を行う工事を昨年度までに全て完了したということで、安心いたしました。逆に、25棟のうち19棟は、浸水する可能性がある場所であることも確認しました。

一方、県庁本館は昭和7年の建設、県庁1号館と議会棟が昭和37年に建設されたと伺っております。築60年以上経過した、これらの庁舎の

老朽化対策などについては、またの機会にお尋ねいたします。

次に、災害時の輸血用血液製剤の供給体制について伺います。

本県の赤十字血液センターは、「血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、需要に応じた献血血液を安定的に確保し、安全性・品質向上に取り組み、献血者の皆様の想いを届ける」ことを基本理念に取り組まれていると聞きました。

当センターの災害時の輸血用血液製剤の供給体制について、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 宮崎県血液センターでは、平時から平日の1日需要量の3日分を目安として、輸血用血液製剤を保有しており、災害時、県内で血液製剤が不足する場合には、県血液センターから九州ブロック血液センターに調整を依頼し、全国から確保する体制が構築されております。

災害時、県は県血液センターに被災状況や道路状況等を情報提供し、輸送ルートの確保に協力するとともに、陸路輸送が困難な場合には、空路輸送の調整を行います。

災害時に医療機関が必要とする血液製剤を確実に供給することは大変重要でありますので、今後も災害を想定した訓練を行うなど、県血液センター等との連携体制の強化に取り組んでまいります。

**○荒神 稔議員** 執行部から、本県の串間市は鹿児島県鹿屋市から輸送ルートであることをお聞かせいただきました。

また、当血液センターは、私が思うには、浸水地域の懸念と出入口の道路事情等で、確かに適正な場所であるのか考えるところもありま

す。今後の建設等の際には、調査研究すべきだということを申し述べて、次に、木造住宅耐震化緊急啓発事業について伺います。

住まいは、家族の居場所であることで人を幸せにし、家族を守る大切な箱であって、思い出いっぱいの家は、幸せな人生を送るための手段であるとも言われています。

今回の能登半島地震地域では、1980年以前に建てられた住宅の割合が60%前後であり、死因の9割が住宅の倒壊と報じられています。

本県の耐震状況は、最新のデータでは84%、全国平均87%に満たないことから、今回、本県は、2025年度までに耐震化率90%を目標に掲げられております。

本県で、1980年以前の建築住宅の割合が最も高いのは、串間市の43%、次いで川南町40%、日南市38%、えびの市、延岡市、西都市35%と続き、いずれの自治体も高齢化率35%~43%であるようです。

そこで、能登半島地震を受けて、進まぬ耐震化の現状を鑑み、本県の木造住宅の耐震化率の向上のために、今後どのように取り組んでいくのか、県土整備部長にお伺いします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 能登半島地震の影響を受けまして、木造住宅耐震化への関心が高い今、その取組をさらに進めていくことは大変重要であると認識しております。

このため、2月補正予算案に計上しております新規事業により、メディアを活用した集中的な周知・啓発を行うとともに、相談窓口の丁寧な対応やニーズに応じた戸別訪問等を実施することとしております。

この取組により、県民の皆様に耐震化の必要性や補助制度を広く知っていただくとともに、耐震化の必要な住宅につきましては、直接訪問

するなど丁寧な対応を行うことで、補助事業を活用した診断や改修工事につなげることであります。

今後、県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震化の推進に取り組んでまいります。

**○荒神 稔議員** 県民の皆さんに、この補助事業を利用して、耐震診断から耐震改修工事につなげることが重要な啓発事業だと、私もそう思っております。

次に、今回の能登半島地震で全国の自治体から給水車が派遣され、改めて被災地をはじめ全国の方々が水の大切さを語られています。

畜産の町でもある都城盆地の畑地かんがい用水は、都城盆地土地改良区が平成20年2月に設立され、受益面積約4,000ヘクタールは県内2番目に広く、当時の受益農家数約9,000人は県内最大の土地改良区です。

以前、園芸よりも畜産が多い私の地域では、当時、畜産農家にも畑地かんがい用水を使用できるようにとの地域の声があり、畑地かんがい用水の多目的使用を受けて関係所管へ申請され、平成25年4月、暫定的使用が許可となりました。現在においては、35件の畜産用水の利用者数であります。改めて関係者各位の御尽力に感謝しているところです。

このことを踏まえ、大規模災害等で水道等が供給不可能な緊急の場合には、畑地かんがい用水を畜産用水やトイレ等の生活用水などに速やかに使用できる体制をつくることが重要と考えますが、河野知事の考えをお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 能登半島地震後の状況を見ますと、大規模自然災害発生時における生活用水等の確保は極めて重要であります。

このため、市町村における水道管の耐震改修をしっかりと進めていくことは重要であります

し、被災直後の県民生活を守るためには、市町村はもとより、議員御提案の畑地かんがい用水を管理する土地改良区等と連携して、様々な用水を確保する準備を進めることが必要不可欠であると強く感じております。

畑地かんがい用水は、これまでも本県におきまして、施設を所有する国や河川管理者等の関係機関による合意の下、台風等の自然災害時における生活用水や、鳥インフルエンザ発生時の車両消毒などに緊急的に使用してまいりました。そのような実績がございます。

県としましては、今後、発生が危惧される大規模災害等に備え、宮崎県地域防災計画に基づき、応急給水・応急復旧体制の整備を行っておりますが、畑地かんがい用水の緊急使用につきましても、より速やかに対応できるよう、関係機関と一体となって、万全の体制を構築してまいります。

**○荒神 稔議員** ありがとうございます。ただいま答弁いただきました万全の体制の構築を確認いたしました。担い手不足による農業人口の減少で厳しい状況の結果が、畑地かんがい用水の供給エリアの農地で荒廃が進み、耕作放棄地が増えている現状です。再度、畑地かんがい用水のありがたさの再認識も期待しているところでございます。

次に、学校と地域が連携した防災訓練等に関する取組について伺います。

学校を中心とした地域の防災は、先生だけに頼るのではなく、地域の会社や事業所、関係機関等が協力し、学校と地域が一体となって取り組む必要があると私は考えています。

先日の防災減災・県土強靱化対策特別委員会において、文部科学省が進めている包括的かつ協働的な学校安全の推進を目指したセーフティ

プロモーションスクール、いわゆるSPSの認証の取組を本県の防災教育にも取り入れている説明がありました。

このSPSの取組では、学校と地域の連携も重視していると聞いております。文部科学省の推進するSPSの認証校は、現在、全国52校のうち11校が本県の学校ということで、全国的に先駆けた取組だと思っております。

そこで、本県の公立学校で進めているSPSの認証に関する具体的な取組について、教育長にお尋ねいたします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** SPSは、生活安全、交通安全、災害安全の3領域で、地域と連携した学校安全体制の構築を目指す取組でありまして、本県では特に、災害安全に重点を置き、その認証を目指しております。

認証校は、学校安全委員会を設置して、自治会や消防、警察、市町村と連携し、学校の安全はもとより、地域に果たす役割等についても協議を進めております。

これらの意見を参考に、高校では、地域の方々との合同避難訓練や、生徒が小学生と一緒に防災学習を行うなど、地域との協働的な活動を実践しており、3年ごとに計画を見直しながら、継続的な取組を進めております。

県教育委員会といたしましては、このような認証校の取組を広く県内に発信・共有しており、これらの成果を基に、今後とも防災教育にしっかり取り組んでまいります。

**○荒神 稔議員** 早急に全ての学校と地域が連携した防災教育の取組に期待して、次に、防災士の養成に関することをお伺いいたします。

先ほど本田議員の質問の中にもありましたが、この内容は割愛させていただいて、防災士は、地域に密着した防災訓練等の活動を通じ

て、お互いに顔の見える関係をつくり上げ、災害に対する事前の備えがある地域社会づくりに貢献することが、防災士の基本理念に掲げてあります。

本県は、防災士の養成に今後どのように取り組んでいくのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

**○危機管理統括監（横山直樹君）** 大規模災害時には、自分の命は自分で守る自助の取組に加え、地域住民の支え合いなどの共助の取組が不可欠であり、防災士はその中心的役割を担う重要な存在であります。

このため県では、総合計画の長期ビジョンにおいて、昨年5月末現在、6,674名である防災士を、令和12年までに1万人とすることを目指しております。

今後とも、県内各地で実施しております一般県民向けの養成講座のほか、当初予算案で提案しております「自分を守る・地域を守る！地域防災力強靱化事業」により、新たに障がい者施設や介護施設等の職員や高校生向けの養成講座を開設し、幅広い職種や世代を対象とした養成に取り組んでまいります。

**○荒神 稔議員** 防災士の数は、令和5年6,674人を、令和12年までに1万人とすることを目指しているとの答弁でございました。この6,674名の中に私も入っていると思います。

当初予算の説明では、8年度に8,261名というふうに説明も受けました。1年間に防災士の資格を取られる方を根拠として、令和12年までに1万人という説明も受けました。このことにより、発災後の初期活動が速やかに行われ、想定外の被害が最小限にとどまり、本県が防災・減災日本一になることを期待して、次に、河川跡地活用についてお伺いいたします。

私の地元、都城市山田町を流れる丸谷川においては、平成22年の豪雨災害に伴う河川工事での流れが変わったことにより、元の川が不要となり、多くの河川跡地が残っております。

河川改修により不要となった土地の取扱いについて、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 河川改修により不要となる土地につきましては、通常、工事に伴い、新たに必要となる土地との交換を行うこととしております。

しかしながら、交換できずに不要な残地となる箇所もあり、このような場合、隣接地権者等への払下げを行うなど、残地の解消を進めております。

なお、議員御指摘の都城市を流れる丸谷川につきましては、平成22年の豪雨被害による災害復旧事業で、早期の復旧を目指し、緊急的に工事を進める必要があったため、交換できずに多くの残地が発生し、現在も解消できていない状況であります。

このため、今後、地元の方々の御意見を伺った上で、払下げなどに向けた残地の課題に丁寧に対応しながら、土地の有効活用が図られるよう取り組んでまいります。

**○荒神 稔議員** 答弁ありがとうございます。

10数年、河川跡地が存在し、隣接する地権者も高齢となり、離農等もある中、早急な残地の有効活用の取組を期待しております。

次に、農林業に移ります。

平成3年から連続して杉素材生産量日本一を達成している本県は、林業産出額のうち、木材生産部門でも令和3年に初の日本一になるなど、国内の林業・木材産業のトップランナーであります。

一方、林業の後継者不足が深刻化するととも

に、森林の所有形態が小規模で分散していることから、放置林の面積も年々拡大しており、森林の荒廃が進むことで、木材の供給や生態系の保全といった機能が損なわれるだけでなく、豪雨のときに土砂災害のリスクも高まるとも言われています。

国において、国内に住所を持つ個人に対し、令和6年度から年額1,000円が課税される森林環境税が始まりますので、森林に対する国民の関心はさらに高まると思います。

それでは、再造林率日本一への挑戦の取組として、今後、再造林を推進していく上で、森林の集積・集約化にどのように取り組んでいくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 森林の小規模・分散的な所有構造が採算性の低下を招き、再造林意欲の減退の一因となっていることから、森林の所有権移転などを進め、集積・集約化を図っていくことが重要であります。このため、これまでも市町村が主体となり、林地台帳の整備や森林経営管理制度などの集積・集約化につなげる取組を進めてきたところです。

こうした中、グリーン成長プロジェクトでは、市町村の森林・林業行政を担う地域林政アドバイザーのスキルアップと配置を促進する取組や、林業事業者による林地取得の支援を行ってまいります。

また、管理の行き届いていない森林を手放したい人と林業経営意欲の高い人をつなぐ、新たな組織や仕組みづくりを検討するなど、さらなる取組を進めてまいります。

**○荒神 稔議員** ここで紹介いたします。「大淀川を日本一の清流に」をスローガンに頑張っておられる「どんぐり1000年の森をつくる会」の団体は、国有林を対象に、今年で28回となる

植樹活動をされ、受賞もされております。

国有林の植樹は、再造林率にはカウントされないことをお聞きいたしました。再造林に取り組む宮崎モデルに、山林の管理不足や県外所有者等の課題を新たな組織や仕組みづくりで検討される取組に大いに期待しておきます。

次に、地域農業の将来の在り方として、農業に利用される区域と利用が困難な区域に明確化する地域計画策定の推進があります。

本県の農業では、高齢化の進行という構造的な問題もあり、近年の物価高騰による経営悪化などを理由に離農される農家など、今後も本県の農業を守れるのか不安を感じています。このためには、農業者が離農まで至らないよう、経営改善などの支援を行うことも大事だと思います。

そこで、県は農業者に対する経営支援をどのように行っているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 県では、県内8地域にある農業改良普及センターにおいて、担い手からの個別の相談に対しまして、市町村やJAと連携して、経営分析や経営計画の見直し、栽培技術等の支援を行っているところで

です。加えて、JAグループ宮崎との協同により、宮崎県農業経営体支援センターを運営し、JA青色申告会員等を対象に、決算や出荷・販売データを用いた経営診断の実施により、会員の経営改善の意欲向上を図っているところで

です。また、当センターでは、経営診断の結果から、経営改善等の支援が必要と判断された経営体に対して、経営体質の強化を図るための指導を実施しているところで

**○荒神 稔議員** ただいまの答弁の経営指導に

期待して、次に、本県の農業の担い手の減少が見込まれる中、新たに担い手となる人材を増やすことも必要であります。

そのためには、農業に魅力を持ち、本県で新たに農業を始めたいという意欲のある就農希望者を確保していくことも重要と考えますが、本県農業の担い手の減少が見込まれる中、どのように新規農業者の確保に取り組むのか、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 県では、新規就農者の確保に向けて、県内外での就農相談会の開催や、県内15か所の就農トレーニング施設等における技術修得研修を実施するとともに、就農準備段階及び農業経営開始時に必要な資金の交付を行っております。

また、離農者等が保有する中古ハウスなどの経営資源を新規就農者に引き継ぐことで、就農時の初期投資の軽減を図るとともに、本県農業の生産力維持につなげているところで

です。引き続き、関係機関・団体と連携しながら、相談から就農まで切れ目ない支援を行い、本県農業を支える担い手の確保に取り組んでまいります。

**○荒神 稔議員** 農業分野における人手不足を補う外国人材の確保のための課題と取組について伺います。

本県の農業の担い手は減少傾向であり、生産現場では人手不足の声を聞いています。本県においても外国人材の活用が進められていますが、外国人材も獲得競争が厳しくなっており、本県を選んで来てもらうということが重要と考えます。

そこで、農業分野における人手不足を補う外国人材の確保のための課題と取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 人口減少が進む中、本県農業を維持・発展させるためには、多様な人材の確保・育成が必要であり、外国人材の確保は、今後さらに重要になると認識しております。

しかしながら、都市部や周辺諸国との賃金の格差はもとより、本県の認知度の低さや住居確保の難しさ等が課題となっております。

このため、当初予算案に計上しております「農業外国人材確保・定着体制構築強化事業」により、暮らしやすさなど本県の魅力や認知度の向上に向け、海外教育機関への講師派遣等の事業を拡充するとともに、公営住宅の活用マニュアル作成やモデル実証により、住居確保対策の支援を強化するなど、外国人材の円滑な確保に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 外国人の人材確保に期待いたします。

この2月の議会で提案されている「G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業」において、ピーマン自動収穫技術に対応した技術体系を確立するための実証に取り組まれることは、全国初の活用事業でございますが、ピーマン自動収穫技術の導入によって、どのような効果が得られるのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 施設ピーマンについては、収穫調整に係る作業時間が全体の約7割を占めるなど、今後さらに収穫期の労働力の確保が難しくなってくるものと認識しております。

このため県では、全国に先駆けてロボット開発企業や農業者等と連携して、自動収穫ロボットの現地実証に取り組み、産地導入を図ることで、収穫期の労働力不足を補完する効果が期待できるものと考えております。

人口減少下における産地の維持は、今後の重要な課題であるため、自動収穫技術など労働力の代替となる革新的技術の導入を一層推進することで、持続可能な魅力ある宮崎農業の実現を図ってまいります。

○荒神 稔議員 人手不足の解消はもちろんでございますが、収穫のスピードに改善また改良が進めば、他の種目、キュウリ等の自動収穫技術導入もいろいろと考えられると期待しております。

次に、外国人の運転免許取得について伺います。

2023年、本県の出生数は、初の7,000人割れの報道がありました。

一方、2023年10月末の県内の外国人労働者は7,021名であり、前年対比、過去最高の25%増であります。先ほどの答弁にもありますが、今後も外国人雇用数は増加すると宮崎労働局は分析しているとの報道もありました。

本県に居住する外国人についても、日本人と同様、運転免許を取得できるのか、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 本県に住民登録をしている外国人は、日本人と全く同様に、第二種免許を含め、全ての種別の運転免許を取得することができます。

なお、学科試験の多言語化にも取り組んでおりまして、昨年10月からは、従来の英語での試験に加え、ベトナム語と中国語での試験も開始したところであります。

○荒神 稔議員 外国人の二種免許取得も可能と確認しました。

外国人労働者を中長期的に受け入れる特定技能制度について伺います。

2024年問題や運送業界の人手不足は深刻化する

る中、特定技能の対象分野として、運送業をはじめ、バス・タクシー運転手等は、この分野に入っていないと聞いております。

運送業界からの期待は大きいと思いますが、特定技能制度について、その概要と、対象分野の見直しに向けた国の動きについて、商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 特定技能制度は、国内のみでは人材の確保が難しいとされる分野において、即戦力となる外国人を受け入れることを目的として、2019年に創設されており、相当程度の技能を必要とする「1号」と熟練した技能を必要とする「2号」の2種類があります。

対象分野につきましては、1号が建設や介護など12分野で、創設以来、変更はありません。

2号は、創設当初は2分野でありましたが、昨年、宿泊や農業など9分野が追加され、現在は11分野となっております。

また、さらなる見直しに向けた国の動きにつきましては、自動車運送、鉄道、林業、木材産業の4分野を、今年度中に1号に追加する方向で検討が進められていると承知しております。

**○荒神 稔議員** 今年度は来月まででございますので、人手不足の深刻化する中に、一日も早い実現を期待したいと思います。

次に、国スポ・障スポについてお伺いします。

今、山之口町に整備中の新陸上競技場における開会式・閉会式の交通手段についてお伺いします。

一般観客数を約2万人前後と試算して、スマートインターチェンジは、混雑を想定して、関係者以外は使用できないと考えるときに、観客の県内外、そして車両数、JRを含む公共交

通の利用状況で、おもてなしの心が万全な体制か心配しているところです。

そこで質問します。国スポ・障スポ開会・閉会式の際に、会場とJR山之口駅を結ぶ自動運転バス等の活用の可能性について、総合政策部長にお伺いいたします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 自動運転バスの運行は、今後、人口減少が進展し、運転士の高齢化や運転士不足の深刻化が見込まれる中で、地域交通の維持・確保や渋滞の緩和などの効果が期待されており、社会実装に向けた検討や取組が進められております。

開・閉会式会場とJR山之口駅間の運行により、来場者の利便性の向上やおもてなし、先進的な取組としてのPRにつながる一方で、安全性の確保や緊急時の対応など、課題もあると認識しております。

今後、都城市や関係機関とも連携しながら、自動運転バスの活用可能性について調査・研究を進めてまいります。

**○荒神 稔議員** ありがとうございます。タクシー運転手等の人手不足の対応策として、今、一般ドライバーが自家用車を使って有料で人を送迎するライドシェアについて、政府は、タクシー会社の管理の下で、地域などを限定し、今年4月から導入すると報じられています。

自動運転バスなどは、各地の自治体で実証実験もあります。私も山之口駅から会場まで歩いてみました。上り坂です。大体15分から20分かかります。そういうときに、おもてなしが当てはまるのか。今、自動運転バスもあるわけですので、その辺も今後の研究課題としてよろしくお伺いいたします。

それでは、本日テレビで放映されたと聞きましたが、周知のために私もお尋ねいたします。

国スポ・障スポ開催に向けて、イメージソングの発表の時期とその後の普及に向けた取組について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） イメージソングにつきましては、大会の周知促進と全県的な盛り上げにつながるよう、広報効果の高いタイミングで発表し、広く普及を図りたいと考えております。

現在、歌詞と曲が決定したところであります。今後、歌唱者の選定、編曲等を行うこととしております。今年夏頃には、国スポ・障スポの本県開催が正式に決定しますので、イメージソングの発表は、その後、9月頃に行いたいと考えております。

また、その後の普及につきましては、各種イベントでの演奏や商業施設等におけるBGMとしての放送を依頼するほか、県民が様々な場面で耳にし、親しんでいただけるよう、イメージソングに合わせたダンス・体操を制作し、教育委員会や市町村等との連携を図りながら、学校や地域で広める取組を進めてまいります。

○荒神 稔議員 市民、県民の機運の醸成を図るためにも、次に、本県のネーミングライツ（命名権）についてお伺いします。

県立芸術劇場はメディキット株式会社、屋外型トレーニングセンター（アミノバイタル）は味の素株式会社、延岡市にある新県体育館は旭化成株式会社延岡支社がスポンサーになっております。

イメージソングと同様に、大会会場の場所の周知促進や機運醸成を図るためにも、ネーミングライツの必要性を考えることから、県が山之口に整備中の新陸上競技場のネーミングライツについて、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 新陸上競技場は、

県と都城市が共同で整備を進めている山之口運動公園の代表的な施設であり、令和6年12月に完成する予定であります。

御質問のありましたネーミングライツについては、県の貴重な歳入確保策であると同時に、国スポ・障スポに向けた機運醸成を図るための有効な手段であることから、重要な取組であると考えております。

現在、その実施に向け、スポンサー募集の方法や時期などについて、共同整備者の都城市と意見交換を行っているところであります。

県教育委員会といたしましては、施設のPRなど、ネーミングライツの効果が最大限に発揮できるよう、令和6年度中の速やかな実施に向けて、引き続き準備を進めてまいります。

○荒神 稔議員 私は、県庁から都城に帰る道中の楽しみの一つに、高速道路の山之口サービスエリア付近から見る風景が何とも言えません。真正面に霧島連山がそびえ、お帰りなさいと言われるような気持ちと、陸上競技場の珍しい建築物の進捗状況を見ながらの帰宅は最高であります。

次に、私の思う「乗って残そう・活用して残そう吉都線」の存続が「キットかなう吉都線」についてお尋ねいたします。

これは今日の宮日新聞にも記載されていると思いますが、JR吉都線は1913年（大正2年）に全線開通し、都城駅から鹿児島県湧水町吉松駅まで17駅を結び、全長61.6キロ、トンネルが一つもない、のどかな田園や雄大な火山の霧島連山を望めます。

全国の地方鉄道の9割が赤字と語られ、吉都線の今後の利用の減少などを懸念する中、路線の維持は沿線自治体の喫緊の課題であります。

都城市議会は、新聞報道がありましたよう

に、「地域公共交通利用者増加に向けた都城駅待合室等の整備に関する提言書」を都城市へ提出され、また、今年1月末、北霧島広域観光推進協議会を、小林市、えびの市、高原町の2市1町で立ち上げられているそうです。以前はそれぞれの駅でにぎわいがあった駅も、今は物静かな風景にさま変わりしました。

私ども県議会の観光振興議員連盟で出席した佐賀大会では、佐賀県とゲーム企業のコラボした「サガ」シリーズのキャラクターラッピングと、沿線17駅にオリジナルデザインの駅名の企画を紹介され、佐賀県の熱意を受けた研修会でありました。

私ごとですが、私の名刺の住所は、都城市吉都線万ヶ塚駅前としてあります。歌は「ふたりの吉都線」が大好きです。沿線沿いに住む一人として、持続可能な吉都線の存続を強く望んでおります。

J R 吉都線の路線維持に向けた今後の取組について、総合政策部長にお伺いいたします。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 県では、J R 吉都線の路線維持を図るため、これまで沿線自治体が組織する利用促進協議会と連携し、吉都線を応援する方をサポーターと位置づけ、駅の草刈りや観光列車のお出迎えを行うなど、地域住民とともに様々な取組を進めてまいりました。

また、今年度からは、地元企業も巻き込み、吉都線を通勤で利用する方に対して、定期券の購入費用を補助しているところであります。

今後、沿線人口のさらなる減少が見込まれますことから、県としましては、引き続き、地域と一体となった取組を推進するとともに、吉都線存続に向けた、これまでになかった新たな方策についても、沿線自治体をリードしながら検討

し、取り組んでまいります。

**○荒神 稔議員** 私は、J R 肥薩線の長引く運休を大変危惧していますが、理由の内容を紹介しますと、熊本県とJ R九州の会議では、4年前の豪雨で肥薩線は被災し、熊本県の2033年度頃の復旧を目指す方針案に対し、J R九州は、観光施設の整備などの施策について、「運行再開前に実行されているか、実行できる状態になることが不可欠であり、現在の方針案では、まだ持続可能な確保はできていない」と考えを示されています。それぞれが納得する決定が大切だと、慎重に議論していく考えが述べられています。

部長のこれまでになかった新たな方策についても、沿線自治体をリードしながら検討し、取り組むとの答弁をいただきましたので、感謝を申し上げます。

地域で観光振興に積極的に取り組んでいらっしゃる小林まちづくり株式会社が、今回えびの高原の指定管理者に採択されれば、J R 吉都線の活性化につながるのではないかと期待しているところでございます。

それでは一転して、夢を持つ質問として、東九州新幹線等調査事業についてお伺いします。

東九州新幹線は1973年、半世紀前に決定し、九州でも東西格差が生まれつつあります。格上げを要望されながらも、50年たっても進展がないのが基本計画です。今、様々な県民の意見が飛び交っておりますが、まさに眠っていた新幹線の夢が、今回、東九州新幹線等調査事業で夢から起こされた状況です。小倉から鹿児島まで、380キロを1時間48分、宮崎ー鹿児島は29分の構想があるようでございます。

今回、東九州新幹線等調査事業において、3ルートを選定した経緯について、河野知事にお

伺いたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 新幹線の整備は、地域の活性化に大きな役割を果たすものでありまして、本県の将来にとりまして、重要な交通インフラとなりますことから、これまで東九州新幹線の実現に向けて、毎年、国への要望活動に取り組んでいるところでありますが、国としては、西九州新幹線など、現在整備が進められている整備計画路線を優先するというものでありまして、半世紀にわたって進展がない状況にあります。

このような中、昨年、国は「骨太の方針」などによりまして、東九州新幹線などの基本計画路線に関して、「地域の実情に応じた今後の方向性について調査・検討する」という方針を明示したところでありまして、これを受けて、全国各地での議論がさらに活発化したところであります。

本県としましても、県民の関心を高め、さらに議論を活性化していくため、基本計画路線であります日豊本線ルートを含む3つのルートの調査を行うこととしているところであります。

このうち日豊本線ルートは、平成27年度に行いました調査から8年が経過しておりますことから、改めて調査を行うものであります。

これに加えて、県民の皆様から九州新幹線との早期接続を望む声もあるため、鹿児島中央先行ルート及び新八代ルートについても、独自に調査することとしたものであります。

県といたしましては、今回の調査によりまして、県内の機運醸成を図るとともに、整備計画路線への格上げに向けて、引き続き国に要望してまいります。

**○荒神 稔議員** ありがとうございます。東京では、リニア中央新幹線の工事が始まっており

ます。東京一名古屋間は2027年、もうすぐです。大阪一名古屋開業は2045年とあります。このことを踏まえると、私が生存している間に、せめて整備計画に格上げはないのかと思うところでございます。

私の思いは、宮崎県に早急な経済波及効果を持ち込むためには、鹿児島中央駅から宮崎市への鹿児島中央先行ルートの実現が近道だと思っております。

私が都城市議の頃の答弁では、「既に開通している九州新幹線鹿児島線の整備の際も、新八代駅から鹿児島中央駅までの区間が先行して開業した事例もあります」とのことでした。

いずれにしても、整備計画路線格上げが大事なことでございまして、まず、河野知事に頑張ってくださいとしかございません。この整備計画路線格上げと、在来線である先ほどの吉都線存続のために、河野知事にまだまだ頑張ってくださいように切にお願いします。

今回の一般質問に当たり、退職される部長をはじめ、各部局の関係の職員の皆様に、大変ありがとうございましたとお礼を申し述べて、全ての質問を終わります。（拍手）

**○濱砂 守議長** 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問及び議案・請願の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時47分散会

